

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 埴 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	_____		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	永 澤 幸 男 君
総 務 課 長	早 野 博 文 君	企画調整課長	栗 本 純 治 君
税 務 課 長	中 村 桂 君	健康福祉課長	片 岡 兼 男 君
住 民 課 長	竹 中 敏 明 君	建 設 課 長	澤 島 精 次 君
産 業 課 長	高 橋 伸 行 君	上下水道課長	高 木 一 幸 君
会計管理者兼 会 計 課 長	橋 本 芳 朗 君	消 防 主 任	高 木 誠 君
教 育 長	渡 辺 眞 悟 君	教育次長兼 生涯学習課長	中 島 健 司 君
学校教育課長	桐 山 浩 治 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	藤 塚 康 孝	書 記	青 木 隆 一
書 記	喜 多 村 裕 子		

4 議事日程

日程第1 一般質問

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（栗田利朗君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、7番 吉野誠君、8番 木村千秋君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

---

日程第1 一般質問

---

○議長（栗田利朗君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。

3番 安田功君。

〔3番 安田功君登壇〕

○3番（安田 功君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

最初に、有害鳥獣の被害対策についてお尋ねします。

熊やイノシシ、鹿や猿が田んぼや畑の作物を食い荒らしたり、踏みつけたりする被害がふえ、比較的住宅地に近い場所でもその姿をよく見かけます。夜間は路上に鹿の群れやイノシシがあらわれ、事故や交通の障害にならないか心配です。

朝倉運動公園では、園内のあちらこちらに鹿のふんが転がっていて、子供たちが安心して遊べない。衛生的にも問題がある状況です。

岐阜県のホームページによりますと、平成25年度農作物鳥獣被害は約4億7,000万円、鳥獣別には、イノシシが最も多く、続いて鹿、猿の順になっています。圏域別で見ると、西濃圏域は中濃に次いで第2位の25%を占めています。

垂井町においては、以前より地域住民の協力を得て、わなによる捕獲、防護柵の設置、狩猟免許の取得費用の全額補助などの対策がされていますが、いま一つ効果が実感できない現状があると聞き及んでいます。

被害がより深刻にならないうちに町内全域に継続的な対策が必要と考えますが、捕獲の担い手の育成や防護柵の効果的な設置など、今後の取り組みはどのようになっているのでしょうか。また、担い手となる有害鳥獣捕獲隊の現状についてもお知らせください。

次に、バリアフリー化を推進する観点から、公共施設のトイレについてお尋ねします。

文化会館、町民体育館、公民館、コミュニティーセンター、集会所など、古いトイレでは今でも和式便器が多く残されていて、洋式便器は比較的少ないと思います。

利用者が高齢化し、一般住宅でも洋式トイレが普及している現在、特に高齢者や小さなお子さんには和式便器は使いづらいのではないのでしょうか。また、多目的トイレの設置数もまだ十

分と言えないと考えます。こうした施設は、災害時の避難所になる場合もあり、現状をどのように理解しておられるのか。また、今後改修を進めるお考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（栗田利朗君） 産業課長 高橋伸行君。

〔産業課長 高橋伸行君登壇〕

○産業課長（高橋伸行君） おはようございます。

私のほうからは、安田議員からの有害鳥獣被害対策事業について答弁をさせていただきます。

議員お尋ねの内容は、有害鳥獣の被害と生息状況、現在までの対策と効果、今後の取り組みはといったような内容だったかと思えます。

近年、鹿、イノシシの出没が山際近くで急増し、中山間地域においては、農作物や耕作地など、被害が拡大していることは承知しているところでございます。

このため、平成24年に各地区の代表者らを会員とした垂井町有害鳥獣被害対策協議会を設立し、侵入防止柵の有効な設置や、里山整備による緩衝帯の設置などを話し合いにより進めてきたところでございます。

平成24年度には、栗原、宮代地区に侵入防止柵を設置し、平成25年度には、岩手、府中地区において設置をしたところでございます。地域の農業者からは農業被害が減少したというふう聞いております。効果を実感しているところでございます。

また、今年度は、平尾地区において大垣市との境まで侵入防止柵を設置し、これにより町内里山付近の主要な箇所全ての設置を完了したところでございます。今後、さらなる効果を期待するところでございます。

次に、有害鳥獣の捕獲についてでございますが、本町では以前より、議員もお尋ねがありましたとおり、垂井町有害鳥獣捕獲隊と連携して捕獲体制を整備しているところでございます。箱わな、くくりわなを使用し、捕獲に当たってきたところでございますが、被害地が拡大して、全ての地域での対応が非常に難しくなっております。

この状況に対応するため、本年2月に市之尾地区において住民主体による地区有害鳥獣対策協議会が設立され、新たな取り組みとして、町有害鳥獣捕獲隊、町、そして今の地区協議会、この三者が連携して捕獲を実施しているところでございます。

次に、町捕獲隊の現状についてでございますが、新年度より新たな隊員を迎えるという明るいニュースも聞いております。業務量に対して、隊員の担い手不足は否定できないところでございますけれども、今後も多くの担い手の育成、確保といった観点から、狩猟免許の取得などに対する支援を継続実施していくとともに、先ほど申し上げました市之尾地区でのモデルケースとして実施した地区協議会の設置や、本年、菩提地区で実施しました岐阜県型総合鳥獣被害柵の設置モデル事業、これら新たな取り組みも今後積極的に推進していきたいというふうに考えております。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 総務課長 早野博文君。

〔総務課長 早野博文君登壇〕

○総務課長（早野博文君） 安田議員の2点目の洋式トイレをふやしてはについて、公共施設の和式トイレを洋式に改修してはどうかといったお尋ねでございます。

御指摘の施設数が多数にわたっておりますので、総務課のほうからまとめた形になりますけれども、御回答申し上げたいと思います。

まず、お尋ねにございます施設から触れたいと思いますが、文化会館につきましては、ウォシュレットタイプの洋式トイレ10カ所を設置してございます。また、町民体育館につきましては、2階にございます卓球場を除いて、全て和洋式併用となっておりますところでございます。また、公民館につきましては、1階は男女ともにいずれも和式から洋式に、1カ所ずつではございますが切りかえを行いまして、今年度をもって改修を終えたところでもございます。

次に、コミュニティーセンターでございますが、総務課所管の、例えて申しますと駒引コミュニティーセンター——東こども園東側でございますが——につきましては、管理しておられます。

地元が、町の補助金制度を活用されまして、25年度に切りかえされたところでございます。

また、御案内のとおり、継続事業中の相川児童公園でございますが、同じく25年度の改修の折に洋式に改修をしてございます。

一方、本年度で申しますと、垂井駅にございます南側、北側のトイレを洋式トイレに切りかえましたほか、新年度予算の対応につきましては、朝倉運動公園にございます屋外のトイレ4カ所を初め、給食センターの来賓用のトイレにつきましても切りかえに係ります経費をそれぞれ今議会に計上いたしておるところでもございます。

議員御指摘のとおり、洋式トイレにつきましては、和式に比べまして使用される方の体への負担も少なく、衛生面においてもよい点がございます。今後とも公共施設の新設、あるいは改修、既存トイレのスペース等を考慮しながら、洋式設置が可能な場合につきましては、快適な環境の整備に努めていく必要があると、そのように認識をいたしておるところでございます。

しかしながら、現に洋式を嫌われる方も中にはお見えでございます。和洋式を併用していく中で、先ほども申しましたとおり、スペースの問題等々十分検討いたしまして整備していく考えでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、そのほかでお尋ねのコミュニティーセンターや集会所につきましては、改修するに当たりましては地元負担が伴います。御要望がございましたら予算対応はしてまいる所存でございますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

それから、最後になりますが、災害時における観点からも御提言をいただいております。和式の上に設置が可能でございますパイプ椅子といった製品がございまして、そのパイプ椅子を購入するなど、有事に備えて、準備、整備に努めておるところでもございますので、あわせて御理解賜りますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

○議長（栗田利朗君） 3番 安田功君。

[3番 安田功君登壇]

○3番(安田 功君) 私のほうから、有害鳥獣被害対策事業について、もう1つだけお尋ねをします。

生息状況の中で、実際の個体数について、近年の数字があれば、増加傾向なのか、本当にどんどんふえているのか、そうでもないのかというようなことがわかれば教えてください。

それから、捕獲に関しても、捕獲数ですけど、最近のものをお示しいただけたらと思います。また、今後、どのような計画で捕獲数を設定していくかについても御答弁を願いたいと思います。

洋式トイレについては順次進んでいるようでございますけれども、実際、両方設置しているようなところもこれから洋式に改修が進むようでございますけれども、現在のところ、やっぱり和式のほうが圧倒的に残っておるとお思いますので、順次適切に改修していただけたらと思います。以上です。

○議長(栗田利朗君) 産業課長 高橋伸行君。

[産業課長 高橋伸行君登壇]

○産業課長(高橋伸行君) 安田議員からの有害鳥獣対策事業に対する再質問でございますが、2点ございました。

1点目は、個体数がどうなっているかというところで、現状の個体数の傾向についてのお尋ねでございます。

2点目は、近年の捕獲状況についてのお尋ねでございます。

まず、個体数についてからでございますけれども、個体数は確かに増加傾向にあります。これは、原因としては、よく言われております山に入る人が少なくなったということと、森林の整備がおくれて、山で従来から鹿、イノシシの餌となっていた木の実だとか、そういうものが少なくなってきたと。ですから、里山へおりてきているというような状況。それ自身、そもそも鳥獣が出てくるのが少ないんじゃないし、そもそも個体数もふえてきているという報道がされているところでございます。

続きまして、捕獲頭数でございますけれども、捕獲頭数につきましては、手元のほうに平成23年度からの状況がありますので、御報告をさせていただきます。

これは、イノシシと鹿を合わせた数でございますけれども、平成23年度に捕獲した頭数は27頭、平成24年度におきましては37頭、平成25年度におきましては31頭、平成26年度の見込みでございますけれども、25頭。失礼しました。これは捕獲ではなくて、今申し上げたのは処理です。道路などでひかれたものとか、柵にひっかかっていたというもので、職員がとりに行った数でございます。これは減少傾向にあります。

一方、捕獲のほうの数でございます。捕獲のほうにつきましては、23年度は15頭、24年度は44頭、25年度は41頭、26年度見込みでございますけれども、現在143頭とれております。最近また捕獲されておりますので、この数値は若干さらに上がるというふうに予想しております。

このような状況から見ますと、道路などで死んでいる頭数は減少傾向にありながら、捕獲頭数がふえてきているということは、柵の効果があって、出てくる頭数が少なくなったということも考えられます。捕獲が多いというのは、今年特に多かったのは、やはり地区協議会の設置による効果が非常に大きいというふうに考えております。

今後、この地区協議会を今年1つできた例をモデルに、拡大してやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

○6番（富田栄次君） 通告に従いまして、大きく3点お尋ねをいたします。

まず第1点目、介護を通しての地域づくりをどのようにしていくか。

平成26年6月18日に、医療法や介護保険法の改正を一本化した、地域における医療介護総合確保推進法の成立に伴い、介護保険制度が平成27年度から改正されることとなり、私は、昨年9月議会で、法の改正点とその狙いについて、これまでとどのように変わるのか、地域間格差を生まないか、介護サービスの低下を招かないかほか、いろいろお尋ねをいたしました。

改正の狙いは、高齢者の方が病院や介護施設に頼らず、自宅で生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築で高齢者の方が住みなれた地域で生活を維持できるようにしていただくために、介護、医療、生活支援、介護予防の充実を図るというものです。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、全国一律の介護予防給付、つまり比較的軽度の要支援1、2の方に係る訪問介護と通所介護について、市町村が取り組むべき地域支援事業に移行するのは最終的に平成29年4月からということです。特別養護老人ホームの新規入所する方を原則要介護3以上に限定いたしますのは平成27年4月1日からということです。

現在実施されている予防給付、つまり訪問介護と通所介護というものは、国が定めた一律の基準のもとに運営されているため、全国どこでも同じサービスを受けることができました。しかしながら、今後は改正により市町村に事業が移りますので、市町村によって料金や内容などに差が出てくることも考えられます。市町村に事業が移るということで、多様な主体による多様なサービスが提供できるようになることから、身体介護につきましては、現在指定されております事業所において、また生活援助につきましては、指定の事業所のほかに、地域のボランティア団体などの組織を利用することによって、幅広いサービス提供が可能となってきます。

生活介護のサービスが多様な主体で提供可能となるよう、福祉意識の啓発とボランティアの人材発掘や育成から、支え合い活動の担い手の確保へと地域づくりを行っていく必要があります。新年度、平成27年度において、具体的な地域づくりを行っていかなければ間に合わなくなると、そう思われます。

我が町には、事業を移されたが、我が町にまだその体制が整っていなかったとか、我が町に受け皿となっていなかったといったことになれば、まさに地域間格差が起き、介護サービスの低下を招くこととなります。

昨年9月議会で、特に介護サービスの低下を招かないかこの場でお尋ねしましたところ、町長、課長そろって、介護サービスの低下を招かないと断言されました。いよいよ新年度がスタートしますが、具体的な介護を通しての地域づくりをどのようにしていくのか、具体的にお尋ねをいたします。

大きく第2点目、表佐相川左岸の公園化についてお尋ねをいたします。

相川堤防敷における、自然を生かした、特性を生かした公園整備計画についてお尋ねをします。

昔から、表佐の相川堤防岸の地蔵橋付近にキツネやタヌキが出たという話をよく子供のころから耳にしました。私も何年か前に見たことがあります。そして、雑草放牧地内ではキジの親子連れや渡り鳥が、竹やぶではスズメや小鳥のさえずりが、草原ではトンボの群れや蛍が飛び交う、川の中では魚が泳ぎ回る、そんな光景がよく見受けられたものでした。季節に応じて、いろんな生き物が堤防沿線、河川河畔にいっぱいすみついていました。しかし、昨今、だんだんに追いやられてか、そんな姿も余り見られなくなってきました。これまで行われてきました相川河川のすばらしい公園整備、公園化は今後も進めるべきとは考えますが、自然を生かしながら、自然や昔のものを残しながら、開発したものとそのバランスをよく考え、子供や老人が皆そこで和めるような、そんな癒やしの場を計画してもらいたいと思うわけです。

そこで、お尋ねします。

第1点、相川堤防敷全体の今後の整備と公園化はどのように進められるおつもりでしょうか。芝生ばかりとは言いませんが、芝生ばかりにすると、今後、芝生を維持していくのが大変ではないかというような住民の方のお声もあります。

第2点目、また全体計画の中で、人と魚と昆虫と鳥と動物と自然の木々、欲張りですが、そのようなものがバランスよく確保された、そんな公園化計画が大事と思われませんが、その点についてはどのように計画されておられますでしょうか。

3つ目、具体的に今、表佐では竹林公園がありますが、表佐相川左岸の公園化について、地蔵橋から相川橋間、今度町道認定されますが、どのように計画されておられるのでしょうか。今の時点でわかることがあれば教えていただきたいと思います。計画によっては、とてもすばらしい相川堤防敷になると思われるからであります。

大きく第3点目、都市計画道路予定線、表佐榎戸線についてお尋ねをいたします。

現在、表佐地内におきましては、県道栗原青野線が表佐地区の幹線道路として利用されております。近年、通り抜けの車も含め、車の交通量がふえたこと、車が大型化したこと等により、現況の幅員、約6メートルほどでは歩道もなく、学童のみならず、大人が歩くことも危険に思われるときがある昨今であります。時折対面通行ができず、立ち往生する車も見受けられます。

この道路と並行するようにして、幅員12メートルの表佐榎戸線が都市計画道路として以前から予定されています。それを地図上で、小さい地図ですからはっきりわかりませんが、たどっていきますと、住宅密集地の中を走り、どうも六社神社、道德寺、宝光寺さんの敷地内を通過

して、南宮大社方面に抜ける計画のようです。しかし、それを実現するには多くの建物の移転が必要であり、今日まで全く何も進展しておらず、どう考えても実現は難しいと思われま

す。逆に現況の県道栗原青野線沿いには、もちろん私有地ではありますが、建物の取り壊しが進み、空き地が何カ所も目立つようになっております。数えたら、10カ所とは言いませんが、かなり空き地がふえてきております。まさにその方たち、もし所有者の方の協力を得ることができれば、拡幅のチャンスではないか、もしくは一時待避所を設ける絶好のチャンスではないかと思われま

す。そこで、お尋ねいたします。

第1点目、都市計画道路とは何か。2つ目、都市計画道路予定線、表佐榎戸線の作成はいつごろだったのか。3つ目、これまでの経緯と今後の進展について。4つ目、見直す時期ではないか。以上でございます。

○議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 片岡兼男君。

〔健康福祉課長 片岡兼男君登壇〕

○健康福祉課長（片岡兼男君） 富田議員からの質問のうち、1つ目の介護を通しての地域づくりをどのようにしていくのかについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、介護保険法の改正の件につきましては、議員御説明のとおり、平成26年6月に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法でございますが、この法律の成立に伴いまして、介護保険法が施行以来の大幅な改正がなされたところでございます。

改正の中では、地域包括ケアシステムの構築に向けた、市町村が取り組むべき地域支援事業の充実が求められています。この地域支援事業は平成29年度までに実施する必要がありますので、今回の議会におきまして、垂井町介護保険条例の一部を改正する条例を上程させていただいたところでございます。

今後は、介護保険制度におけます要支援1と2の方につきましては、全国一律に提供されてきました介護予防給付サービスの訪問介護と通所介護が、市町村事業であります地域支援事業の訪問型サービスと通所型サービスに移行していくことになります。

当町といたしましては、介護予防を推進する観点からも、元気な高齢者の方が生きがいを持ちながら、支援が必要な高齢者に対して多様なサービスが提供できるよう、元気な高齢者の方の力も活用することが必要であると考えております。

今後は、国が示しています生活支援サービスの体制整備における協議会の設置を行うとか、生活支援コーディネーターを養成し、社会資源の掘り起こしや開発に取り組んでいく必要があります。それには、行政の取り組みだけではなく、垂井町社会福祉協議会とも密接な連携を図るとともに、各地区、地域の各種団体やボランティア組織が参加できる仕組みを構築すること。あわせて、元気な高齢者の方々に地域での福祉の担い手となってもらえるよう意識づけを促して、元気な高齢者の方の力も活用できる体制を整備することが大切であると考えております。

今後の介護サービスにおきましては、幅広いサービスを提供するために、いろいろな視点から多種多彩な方法を模索し、地域のさまざまな人たちと一緒に、地域ぐるみで、地域で支えていく仕組みを構築することが必要であると考えているところでございます。

以上が、富田議員からの御質問1つ目の、介護を通しての地域づくりをどのようにしていくのかについてのお答えとさせていただきます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 富田議員の御質問の2番目、表佐相川左岸の公園化について、私のほうから答弁させていただきます。

まず、相川河川敷整備の全体像でございますが、当町では、これまで自然と景観を生かした憩いの空間創出を目指して、垂井地内の水辺公園を皮切りに、これより下流の市街地に面する河川敷の整備を河川管理者であります岐阜県と協議しながら、順次行ってまいったところでございます。

整備のための財源としては、現在は社会資本総合整備交付金を活用いたしまして、現計画では国道21号相川橋までの整備を予定いたしております。

整備内容については、皆様から、軽スポーツや遊戯施設、あるいはドッグランなど、さまざまな夢のある御提案をいただいております、しかしながら、国の交付金事業としての制約がある中ではございますが、少しでも皆様の期待に応えるよう注力してまいりたいと存じます。

また、表佐地内の相川左岸、相川橋から地蔵橋については、今議会において、当該区間の左岸堤を町道認定しまして、新年度から道路整備に着手するための予算をあわせて提出させていただいております。この事業に絡めまして、国の交付金を活用して、当該区間の河川敷整備もあわせてできればと考えております。

さらに、議員から、人と自然が共生するような川づくりをという趣旨の御提案であろうかと存じます。当町には相川を中心に中小の河川が数多くございます。これまでも梅谷川の府中地内においては、平成21年、22年にかけて、県と地域が一体となった自然共生の川づくりを実施してまいったところでございます。また、新年度には、梅谷地内の金地川において、府中地区まちづくり協議会や県の機関と協働で環境修復整備事業というものに取り組んでまいりたいということを考えております。

相川におきましては洪水敷のみの整備となりますので、こちらでは景観を生かした憩いの空間づくりというようなところに配慮しまして、今後も引き続き、地域の皆様の意向を承りながら、財源の確保なども含めて整備の検討をしてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

それから次に、質問の3番目でございます都市計画道路、表佐榎戸線についてでございます。

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全・安心な住民生活と機能的な都市活動を確保する都市交通において最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づいて都市計画決定をされ

た道路でございます。道路計画線の位置や幅員が決められており、また事業を円滑に進めるために、この計画の区域内で建築などをするときには県の許可が必要であったり、構造などについても制限がかけられております。

お尋ねの都市計画道路、表佐榎戸線は、昭和36年に当初表佐綾戸線として計画決定をされております。その後、都市計画の改正などで昭和49年に見直しがされまして、表佐榎戸線として、起点が宮代の字中溝とし、終点が大垣市の矢道町まででございます。具体的には、宮代、県道養老垂井線と新幹線が交差する庭田交差点から、ほぼ真っすぐ表佐の集落内を東進しまして、地藏橋手前で北へカーブをして、地藏橋にて県道栗原青野線に合流をして、綾戸地内ではJRを立体交差で横断しまして、大垣市の稲葉団地に入り、団地内の交差点から東へ折れて、大谷川に至るまで、延長が3,740メートル、町内の区間としては2,500メートルです。幅員は12メートルの計画道路でございます。

これまでの経緯でございますが、あるいは今後の進展、見直しについてでございます。

当路線では現在整備済みとなっている区間はございません。国道との交差点部の改良は今実施予定で進めておりますが、そのほかについては今後の事業計画のめどはございません。都市計画決定されてから何十年も整備が進まない道路については全国的に課題とされておりまして、当町においても、過去に県からヒアリングを受けるなどして、町内の都市計画道路について見直す路線などを検討してきているところではございます。しかしながら、代替道路が近くに通っている場合を除いて、当町のほとんどの都市計画道路が環状となっており、主要なネットワーク道路として計画をされております。また、町の都市計画マスタープランなどにおいても位置づけられており、実現性に乏しいというだけの計画廃止ではなく、これまでの経緯や地域的な事情、それから住民の意向なども踏まえ、十分検討していく必要があると考えております。

また、現在、町の交通の多くが国道21号に依存をしておるといふ道路体系でございます、町全体の交通処理の役割など、道路網全体への影響なども検討が必要になってまいります。

間もなく町の総合計画、あるいは町の都市計画マスタープランの見直しが必要な時期になってきております。これら見直しの中で、今後の町の都市基盤をどうするのかなど、十分検討しながら、その中で都市計画道路の位置づけも検討するなどしてまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

○6番（富田栄次君） 再質問をいたします。

まず、第1点目、いろいろ課長さんから説明がありました。確かに取り組んでおられる。ただ、文言をちょっと並べられたというような感じが強いんですが、こんなことを言うと失礼ですけど、大きなことを社協のほうにどっと持って行ってというか、おいねているというか、非常に頼りにしているというような感じが強いわけで、簡単にお聞きします。社協についてはもう結構でございますので、それ以外のところで、何か取り組まれるということで予算化されたこと

があるか、予算化されるものがあつたか、ちょっと私、記憶にないものですから、あれば教えていただきたいと思います。

それと、やはり高齢者の方に元気にいていただく。介護状態にならないようにしていただくということで、それが大事だと思われるわけですが、いろんな考え方があると思うんですが、その1つのキーワードとして栄養ですね。料理教室とか、給食ボランティア、私もちょっとかかわったことがあります。そういったこととかで、非常に独居老人とか高齢者の方は栄養が大事だと思います。その次に運動すること、それと社会参加をしていただく。これが非常に大きなキーワードじゃないかと思って、そういうところからいろんな施策と思いますが、町長さん、どのようなお考えを持っておられるか。これは、漠然とした言い方で、予算とか細かいことは聞きませんので、お考えをお尋ねしたいと思います。先ほどの予算については課長さんにお尋ねしたいと思います。

それと、2つ目、3つ目、非常に御丁寧な答弁、ありがとうございます。河川につきまして、防災の面からとか、いろいろな面から制約があることはわかってお尋ねしておりますので、またどうかよろしく願いするという要望でございます。

その次に、予定線につきましても、いろいろ検討していただいておりますということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第1点目だけ再質問いたします。

○議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 片岡兼男君。

〔健康福祉課長 片岡兼男君登壇〕

○健康福祉課長（片岡兼男君） ただいまの富田議員からの再質問につきまして、1つ目の予算部分についてのお答えを私のほうからさせていただきたいと思ひます。

まず、予算につきましては、支援等々についての予算は今のところまだ見ておりません。ただ、担当とも話をしている中で、何らか、どういう支援をしていくのがいいのかということは今検討しているところでございますので、今後、ボランティアさん、そして高齢者の方等々に対しまして、適正な支援をしていきたいと考えておるところでございます。実際、既にボランティアさんでそのような支援の体制をとっていらっしゃる場所もござひます。そういうところはさらに育てていきたいと思ひておりますし、新たにそういう組織化等々されるような支援等を考えていきたいと思ひておりますので、よろしく御理解賜りたいと思ひます。以上でございます。

○議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 富田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

予防介護の観点から、元気なお年寄りをどうつくっていくかということについて、栄養、それから運動、社会活動、この3つのことの御提言がございましたけれども、まさに今までも取り組んでおりますし、これからも取り組んでいかなければならない重要な課題であるというふ

うに思います。

また、特に介護につきましては、どんどん介護保険の利用者がふえていく中で、元気なお年寄りをいかにつくっていくかということがこれからの重要な課題であるという認識も持つておるところでございます。

栄養等につきましては、食生活改善協議会等にもいろんな形でお願いする中で、栄養教室、あるいは男の料理教室というような形で、お年寄りになっても自分で料理が楽しめる、あるいは食事に気をつける、そういった体制をとりながら、またそういう教室を開くことによって、食事に対する思い入れ、あるいは健康をいかにつくっていくかという啓蒙等も取り組んでおるところでございます。

運動等につきましては、やはり講座等を行いまして、簡単な運動を続けることによって、少しでも健康を維持していく体制というものを継続してやっておるところでございます。

社会活動につきましては、やはりどんどん活動しやすい環境をつくっていく。今、まちづくり協議会等も地域の中の中心となって、いろんな活動をやっておりますけれども、お年寄りを中心とした活動であるとか、またあるいは子供たちとかかわる活動、そういった活動をする事によって、社会にどんどん出ていく体制というものをつくっていききたい。

いずれにしても、これは行政だけでできる問題ではございませんで、今、社会福祉協議会を除いてというお話がございましたけれども、あらゆる団体、ボランティア等との連携をする中で、地域全体で全体を支えていく。また、お年寄りも、元気なお年寄りが元気なうちにしっかりとそういったボランティアに参加できる体制。地域社会全てがかかわって、このボランティアをつくっていく、介護を支えていく、そういう体制をしっかりとつくっていくことが大事であるという思いでございます。

制度といたしましては、29年度からスタートするような形になりますけれども、それに向けて、しっかりとまた体制づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

○議長（栗田利朗君） 10番 広瀬文典君。

[10番 広瀬文典君登壇]

○10番（広瀬文典君） 議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

大きく2点、そして提案を2点ほどさせていただきたいと思います。

まず1点目、第5次総合計画についてお尋ねをいたします。

早いもので、平成20年度からスタートいたしました第5次総合計画も、ことしを入れて、余すところ3年となりました。いよいよ終盤に入ったのであります。

これまでに、「やさしさと活気あふれる快適環境都市」のスローガンのもとに、中間での見直しも行い、数値目標、あるいは満足度の向上を掲げて、さまざまな取り組みをされてまいりました。

その中で、目標達成できたもの、また実現できたもの、主なものは何がありますか、お尋ねをいたします。

また、残されたそれぞれの事業、施策の目標達成に向けて、これからの取り組みについて、町長の決意をお伺いいたします。

次に、これからのまちづくりについてお尋ねをいたします。

これまでに本町が抱える数々の課題、問題については、会議等の場を通じまして、私、あるいは同僚議員からもさまざまな形でお尋ねをしまし、町長御自身もしっかりと御理解、認識されていることと思います。

これからは、少し視点を変えまして、中・長期にわたるまちづくりの観点からお尋ねをしまし、まいりたいと思います。

少子・高齢化、人口減少、ふえ続ける年金・医療・介護等の社会保障、同じく国・地方の債務、自然災害の恐怖や、最近では近隣諸国との情勢の変化等、さまざまな課題、問題が次から次へと押し寄せている状況でございます。

特に、総人口が減少する中で、人口の一極集中、あるいは大都市への集中の現象は地方自治体にとってはさまざまな問題をはらんでおり、これからはスピード感をもって対処しなければならないときに来ていると思います。

そのような中で、町長がよく申される日本創成会議からの消滅可能性自治体の報告、あるいは地方制度調査会からのこれからのあるべき地方自治体の姿についての提言等がありました。

これは、地方自治体が今までの行政手法、あるいはやり方では立ち行かなくなるとの警鐘であり、自治体の存続すら危ぶまれることが起きる可能性があるということでもあります。

今、国から地方への権限の移譲、いわゆる地方分権がさらに進行しています。最近では地方創生制度もでき、国としても担当大臣を置くなどして、力を入れております。

今までの箸の上げ下げまで口出しするのではなく、地方の自主性を重んじ、地方のことは地方が一番よく知っている。地方に任せるという方向に変わりつつあります。いよいよ本当の地方による地方づくり、まちづくりの第一歩が始まったと思います。そして、それに地方自治体も備えなければならないときが来ていると思います。従来の補助金制度とは違う取り組みでもあります。この制度、また新たに出てくるであろう地方の自主性を重んじる施策を受け入れ、活用する体制を地方自治体は整えていかなければならなくなってきたのであります。

今、行政の姿を見ていると、現業の、あるいは目先のことで目いっぱいであり、余裕も感じ取れない状況です。広い視野、新たな発想はなかなか期待できにくい状況ではないでしょうか。

このような中で、町民が夢と希望を持ち、我が町垂井町が持続発展し続けるためには、中・長期にわたる施策、事業を構想し、計画する、いわゆる戦略を継続的に企画・立案する体制が必要ではないでしょうか。住民、民間の幅広い層の発想と知恵を生かした、これからの中・長期にわたるまちづくりに備える、いわゆる町のシンクタンクを機関として常設することについて

ての町長の考えはいかがでございましょうか。

当然それなりの権限も移譲し、また調査・研究を行うに於ける財源も確保し、これからのまちづくりのプラン、メニューをさまざまな方面から検討し、開発することです。

最近、町長は、「らしさ」「垂井らしさ」という言葉をよく言われるようになってきております。垂井らしさとは何ぞや。町長はどのように思われますか。

この「らしさ」を具現化していくためにも、このような本当の意味での協働の仕組みづくりが必要になってくるのではないのでしょうか。これからの垂井町に希望と期待が持てる、しかもきれいな言葉だけではない、本当の自前のプランを望むものであります。

新年度の予算概要の中の繰越明許にそれらしいことが記載されていますが、委託料が大部分を占めており、相も変わらず丸投げの感は拭われません。それで本当に垂井町の意味のこもった計画が立てられているのか、疑問であります。今回の場合はいたし方ないこともありましようが、やはり急場のしぎで形式的の感じは拭い去れない状況です。

日ごろから先を見据えた体制が求められており、町民の知識、パワーを信じなければなりません。町のことを一番よく知っている町民の知恵、パワーを引き出すことこそ、町長の大きな役目ではないでしょうか。

先日の中学生の新聞記事を読みました。私は大変頼もしく思ったところであります。町長はどのように思われたのでしょうか。

以上のような、これまでのことを踏まえて、今まで考えてきた垂井町発展を願う期待から、プランを2点ほど提案させていただきまして、質問を終わりたいと思います。

1つ目は、J R垂井駅近辺の再開発です。

駅南、駅北西あたりは十分な土地活用がされているとは思えません。駅近くの、いわば一等地がこのまま成行き任せにしておいていいのでしょうか。土地は今や投機の対象ではないことは町長御自身も十分に御理解されているでしょう。土地は活用してこそ値打ちがあるもので、優遇措置等も検討し、地権者に理解を求めることは決して不可能ではないと考えます。

戦略特区の制度を活用したり、民間活力、いわゆるPFIの導入や、新たに登場した地方創生制度適用を検討したり、行政としてのきっかけづくり、あるいは仕掛けづくりに取り組むときが来ているのではないのでしょうか。人口減少の問題やJ R垂井駅の便宜性の課題の解決の一つにもなるでしょう。大変な難題であろうかと思いますが、我が町垂井町のパワーを持てれば、決して不可能ではないと思います。このことについての町長の所見をお伺いいたします。

2つ目は、我が町を通るJ R鉄道にS L列車を走らせる運動に取り組むことについてであります。

観光は、我が町においても重要な課題の一つであります。史跡名所の整備やPRも大切なことではもちろんありますけれども、それだけでは難しいと思います。もちろん観光協会におかれましては、特に会長がかわられてからは、さまざまな活動をされていることに敬意を表したいと思っております。昨年は、テレビ大河ドラマの影響もあり、それなりに訪れた方もふえた

とは思いますが、今は垂井駅前の半兵衛公が寂しく思えてなりません。

垂井は道路等のアクセスに恵まれており、来やすい、訪れやすいこともあり、いわゆるお客様を待っている体制ではないでしょうか。大きな観光ポイント等があれば、それでもよいかもしれませんが、やはりここではお客様をお出迎えに行くという発想も必要ではないでしょうか。SL列車でお迎えに参ります。わくわくしませんか。

今現在、SLは全国で14路線ほど走っているそうです。老若男女を問わない根強いファンやマニアも非常に多く、どの路線も盛況で、またマスコミ、テレビ等でどんどん紹介されております。大垣市と米原間にSL列車を走らせ、ウォーキング等も交え、戦国歴史ロマンを満喫する。また、特にこの垂井地内では上りと下りの線路が別々である。これも一つのポイントになるかと思えます。

観光は、訪れる過程から楽しめる、わくわくどきどきが欠かせないと思えます。訪れる人々に感動してもらうことが欠かせないと思えます。

そのような意味から、「観光」を「感動」と置きかえ、「感動協会」、あるいは「感動行政」とすれば、観光に対する視点や発想も大きく変わるのではないのでしょうか。

さらに、この取り組みは、米原市、あるいは関ヶ原町、垂井町、大垣市と、県をまたぎ、行政をまたいだ広域連携が欠かせなく、地方創生の趣旨にも沿い、地方発展の原動力につながるものと考えます。

これも、実現までには数々の障害があると思えます。また、全てが行政でかかわるのではなく、発案し、あるいはきっかけづくりをする価値は十分にあると考えます。

また、SLを走らせ、多くの乗客があっても、必ずしも垂井でおいてくれるとは限りません。そこで工夫が必要です。国とり合戦ならぬ、客とり合戦が始まるのであります。

ちなみに、現在、お隣、滋賀県の米原から木之本の間では現在SL列車が、不定期ではありますが運行されております。

以上のようなことについて、町長の所見をお伺いいたします。

最後に、中川町長に、御自身の「らしさ」とは何か、これをお尋ねし、我が町垂井町のますますの発展を御祈念し、私の本会議における最後の質問といたします。

○議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 広瀬議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

やや長目の答弁になるかと思えますので、お許しをいただきたいというふうに思えます。

まず1点目の、第5次総合計画の取り組みについてというところでございます。

平成20年から取り組みました「やさしさと活気あふれる快適環境都市」、垂井町第5次総合計画の進行につきまして、少し振り返りを含めて、話をしてみたいというふうに思えます。

第5次総合計画では柱ごとに計画をつくっておりますので、その柱に沿って振り返りをしてみたいというふうに思えます。

まず初めに、安全・安心の柱でございます。

災害に強い町を目指し、各公共施設の耐震化を着実に進め、平成25年度には町内の小・中学校の耐震化工事を完了させているところでございます。これによりまして、施策目標に掲げる指定避難所となっている公共施設の耐震化率は大きく達成することができたというふうに思っております。

また、教育、生涯学習、文化の柱につきましては、おおむね各施策目標を達成していると認識しているところでございます。

子育て、健康、福祉の柱でございますが、幼保一元化の推進として、幼保一元化に関する検討委員会の立ち上げ等、さまざまな検討を重ねた上で、その体制を整え、幼稚園としての運営をしております。施策目標として掲げる保育園、幼稚園の整備状況に満足している割合の向上を目指しているところであります。

4園化構想に向け、平成25年4月には垂井東こども園を開園させていただいたところでございますが、その後のおくれ等がございまして、若干おくれおとところはございますけれども、残された事業として、残り3園のこども園の早期開園を目指して、着実にその準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、地域環境の柱でございますが、環境への関心を高める総合的な施策として、平成24年12月に垂井町エコドームを完成させ、循環型社会の構築に向けた積極的な取り組みを進めているところでございます。

施策の指標として掲げております住民1人当たりのごみの排出量、ごみのリサイクル率は、ともに現段階では未達成となっており、この目標達成に向け、今後もエコドームの機能を十分に活用し、取り組みを続けてまいりたいと思っております。

産業、交流の柱でございますが、企業誘致に関する取り組みを積極的に進め、今年度以降、離山地区周辺の開発に本格的に取りかかることになり、また栗原地区におきましても、圃場整備に合わせた新たな企業の誘致が決まるなどいたしました。

施策目標に掲げる企業誘致件数の目標値には及ばないところでございますが、積極的な取り組みが功を奏した形となっており、引き続き積極的に企業誘致事業に取り組むとともに、既存の事業所に対しても積極的な支援を行っていききたいと思っております。

続きまして、都市基盤の柱でございますが、国の補助金等も有効に活用しながら、市街地活性化を図るべく、市街化区域内の道路整備を積極的に進めるとともに、宮代地内街路、御所野交差点改良、梅谷片山トンネルの開通など、主要な道路網整備を行ってまいりました。

また、先ほども質問がございましたが、憩いの場づくりとしての相川河川敷、あるいは朝倉運動公園の再整備を行い、非常時のオープンスペースの確保を兼ねた河川整備を随時行っておるところでございます。

また、公共交通におきましても、バス運行の見直しを新年度から図り、さらに利便性を上げるなど、今後も計画に基づき事業を進めていくことで達成可能な水準ではあるというふうに考

えております。

続いて、協働の柱でございますが、平成23年4月にまちづくり基本条例が施行されることとなり、住民の方々とともに作り上げてまいりましたこの条例に基づき、協働によるまちづくりを進めているところでございます。平成25年度には町内7地区まちづくり協議会が立ち上がり、うち2地区におきましては、地区公民館のまちづくりセンター化が実現しており、今後もセンター化に向けて取り組んでいく所存であります。

最後に、行財政運営の柱でございます、平成18年度より3年間にわたり取り組みました第4次行財政改革におきましては、一定の財政効果を上げることができました。また、その後におきましても、職員の日ごろの事務改善努力もあって、行政運営に関する施策目標として掲げる定員適正化計画の達成率、財政運営に関する施策目標として掲げる各種財政指標など、おおむね達成されている状況にあります。

なお、今年度より新たに量に関する取り組みのみならず、質及び協働の推進に関する取り組みを盛り込んだ第5次行財政改革の取り組みを始めたところでございます。計画年度は平成28年度までとしており、この取り組みにより行財政運営の効率化を図り、ひいては6つの分野の柱に掲げる施策目標達成の早期実現を目指すものでございます。

第5次総合計画は数値目標を定めた施策もあり、残された期間もこれの達成、実現に向けて、やさしさと活気あふれる快適環境都市実現に向けて、さらに努力していく所存でございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、2点目の議員の御質問のこれからのまちづくりについて、答弁をいたしたいと思いません。

まず、まち・ひと・しごと創生に関することから簡単に説明をさせていただきたいというふうに思います。

国は、人口減少対策を全国の重要課題として捉え、人口減少の要因を若年女性の減少、東京への一極集中を上げた上で、全国各地を巻き込んだ施策を進めることとしております。すなわち地方に活力を与え、ひいては人口減少に歯どめをかけるべく、仕事の創出が人を呼び、人が仕事・創出を呼び込む循環を確立し、この好循環を支える町に活力を取り戻す。これが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨であります。実効性のあるさまざまな施策が盛り込まれておるところでございます。

地方においても、地方版総合戦略の平成27年度中の策定及び早期の事業実施が求められておりますが、国は平成26年度補正予算により地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設し、このうち、地方先行型の交付金により戦略の早期策定と各種施策の先行実施を支援することとしております。

当該戦略の策定に当たっては、平成26年度補正予算により当該交付金を有効に活用し、人口動向の分析、地域の特性を把握した上で、国・県の目指す方向性を見据えながら、実効性のある各種施策を盛り込んでいくこととなります。

また、策定に当たりましては、行政だけでつくり上げるのではなく、さまざまな分野の有識者の方々、あるいは住民の方々の意見も取り入れながら進めることなど、議員の御指摘どおり、各自治体の創意工夫による発案が求められているところでございます。

また、広瀬議員は、自前のプランの作成に委託料が多く盛り込まれており、丸投げではないかという御指摘がございました。各プランの作成に当たっては、職員みずから汗をかくことはもちろんでございますが、力量不足や情報不足の感が拭えない部分もあり、その課題ごとに専門的知見、あるいは知識を有するコンサルタントを有効に活用し、よりよいプランを作成することも手法の一つであると考えております。議員御提言のシンクタンク機能の活用にもつながるものであるというふうに思います。

策定はこれからの段階にあり、また具体的施策の策定に至るには、さまざまな準備、分析が必要となってまいります。プランをいかに実効性あるものにしていくか、これは行政の果たすべき役割であります。これらを十分認識の上、まち・ひと・しごと創生の実現に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

さて、地方創生における垂井らしさの具現化のためにシンクタンクを設立してはどうかという趣旨の御質問がございました。

まず、シンクタンクとは何かということですが、さまざまな領域の専門家を集めた研究機関でありまして、社会開発や政策決定などの問題や経営戦略などについて調査・分析を行い、問題解決や将来予測などを提言するものであるというふうに言われております。アメリカで生まれた考え方ではありますが、日本には本来のシンクタンクはないのではないかと。あるいは日本最大のシンクタンクは、財務省を初めとする霞ヶ関だと言われる方もおられます。

民間においてシンクタンクとして活動している有名な機関と言えば、三菱総研、野村総研、日本総研など、銀行、証券系の会社が莫大な費用と人材を投入して運営しております。

一方、我々地方公共団体は、住民の福祉の増進を図り、行政の自主的かつ総合的に実施する役割を行政も担っております。まさに住民と一番身近なところで地方自治体は接しておるということでございます。

今、そこにある現実の課題にどのように対処し、将来に向かって、どのように対応していくのかを実践する機関が我々地方公共団体であるというふうに認識をしております。

この将来に対応する部分において、中・長期にわたるといふまちづくりに対する考え方が必要になるわけではないかというふうに思いますが、これを町政の中で、シンクタンクの部門を設立し、実施していくということにおきましては、町の財政、あるいは人的体制の見地から見まして、非常に難しいものがあるのではないかなというふうに考えております。また、このつくり方によっては屋上屋をつくることにもなり、組織的な混乱を招く部分があるのではないかと危惧するところでもあります。

先ほど国の主務官庁がシンクタンクだという話があるということをお申し上げましたが、町の施策決定や行財政運営の計画的執行を図る面而言えば、力量、規模の差こそありますが、まさ

にこの垂井町役場が一つのシンクタンク機能を持っているのではないかと考えられるのではないのでしょうか。町において経営統合会議を設置し、この会議において行財政運営に関する施策及び計画等の策定及び進捗管理を行うとともに、予算に関する重要施策及び重要計画の決定を行っております。もちろんこの経営統合会議がしっかりと機能するためには、職員一人一人の能力の向上が必要であります。また、各課の連携や各検討会議での議論の深まりが必要であります。現状におきましては、この経営統合会議をシンクタンク機関にかかわるものと位置づけ、この会議をさらにブラッシュアップしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

ところで、中学生たちの頑張りに対して、どう思うかという御質問もございました。新聞報道されました「まちづくりを話そう」という記事でございます。これは、垂井っ子Y A O（やお）と言いますが、ヤング・ピープル・アクション・オーガニゼーションというのだそうありますけれども、昨年夏に第1回目の会議を開いております。熟議という形で開いております。中学生、高校生、それから大学生まで含めた形の中で、自分たちの町をもう一回見直そうという行動であります。

この事の起こりは、東日本大震災を契機に全国の中学の生徒会の子供たちが被災地に集まり、それぞれの思いをぶつけ合いながら、これからの将来について考える場をつくったことから始まっております。これに参加した不破中、北中の生徒がこれを垂井でも広げようという形で取り組んでおるところでございます。

私も、昨年、第1回目の会議に激励に行ったところでございますけれども、子供たちのその姿を見ておまして、自分自身が青年クラブでありますとか、商工会青年部で頑張っておった、我々若い者がこれから垂井町を引っ張っていくんだ。地域のオピニオンリーダーになるんだという思いを持った時分を振り返って、非常に感動した思いがございます。子供たちが誰かに言われてやるのではなく、みずから動く。そしてみずから討議をする。このことがすばらしいのであるというふうに思います。

今、垂井町はふるさとというものを意識した教育を進めておりますけれども、ぜひ将来に向かって、子供たちが自分たちのふるさとに誇りを持ち、自信を持ち、この地域をしっかり支えていく、そういった子供たちが育っていくことを力強く思ったところであります。しっかりとこれからも応援をしていきたいというふうに思っております。

最後に、垂井町らしさ、それから中川らしさはどうなんだという御質問がございました。

まず、垂井町らしさについてでありますけれども、これは施政方針でも少し申し述べさせていただきましたけれども、垂井町の持っているポテンシャルといいますか、特徴、交通の利便性、立地条件のよさに支えられた行動力が一つあると思います。そして、何と言っても、豊かな自然。垂井に住んでおられる方は余り意識されませんが、周りから見ますと、この垂井町が持つおる自然というものは非常に大きな魅力であると思っております。

そして3つ目に、各地区に根づく伝統文化、歴史遺産、これが上げられるのではないかなと

いうふうに思います。現に目に見えてあらわれる魅力、あるいは目には見えないけど、潜在的にある魅力、これらをうまく引き出し、垂井の魅力さをさらに高めていく。これが垂井らしさをさらにつくっていくことになろうかというふうに思っております。

最後に、中川らしさ、これが一番難しい問題でございますけれども、今、町長という立場でございますので、リーダーというものに求められるリーダー像と申しますか、これについて考えたときに、トップダウン型のリーダー、あるいはボトムアップ型のリーダーがあると思います。また、混乱時、あるいは平穏時と申しますか、平時で求められる形というのは違ってくる部分があるというふうに思います。今が混乱時なのか、平穏時なのかというのは、またそれぞれ識見が分かれるところだと思いますけれども、私自身のタイプといたしましては、今までも何かの折にお話をしておると思っておりますが、調整型の人間であるというふうに思っております。つまりボトムアップを中心とした形で行政運営を今までしてきたつもりでございます。

しかし、これは全て人に任せる、人に委ねるということではなく、さまざまな状況を検討した上で、決断は最後に責任者である町長がするという体制をとってきたつもりでございます。そういうスタンスの中で、誠実に対応してきた。この誠実さも、私は、自分で言うのも変な話でありますけれども、大事な「らしさ」の1つではないかなというふうに思っております。

町はこれからさらに大きく動こうとしておりますが、安定した中での変革ということになろうかというふうに思います。よく不易と流行という言葉が言われます。松尾芭蕉が俳諧の基本理念としたものでありますけれども、不易、変えてはいけない物事の本質的な部分、流行、変えていかなければならないもの。ややもすると、行政を長くやっておりますと、不易を言いがちになります。ですが、要はその不易を守るために、流行、変えていかなければいけない。変えることにも重きを置く。そのバランスの中である。ただ、本質は見失ってははいけないということだと思います。このことが、まさに今、我々が進めておるさまざまな事業の継続性につながるものであるというふうに思っております。

第5次総合計画、あと残り3年ということでございますけれども、これをさらに第6次にもつなげていくためには、さらに現在を充実させていく。このことにおいては、現状の継続性というものがさらに問われるところかというふうに思います。これからも皆様のお力をいただきながら、しっかりとこの垂井町を支えていきたい、また発展させていきたい、そういう思いでございますので、皆様方の御支援をよろしく願いしたいと思っております。

最後の最後に、議員として、本会議最後の質問ということをおっしゃいましたけれども、今までいろんな形で御指導いただきました。12年が非常に懐かしく思い出されるわけですが、ぜひこれからも議員としての部分以外に、一町民として、またしっかりと御指導いただきたいと思うところでございます。12年間、本当に御苦労さまでございました。お礼を込めて答弁とさせていただきます。

それから、2つ提案がございました。駅周辺の開発とSLについては担当所管からそれぞれ答弁させていただきます。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 広瀬議員の御質問の2番目、これからのまちづくりの中で、駅周辺の再開発について答弁をさせていただきます。

当町の都市計画マスタープランにおける土地利用の基本方針では、垂井駅周辺及びこれにつながる中山道沿道の区域は、中心商業業務地区と位置づけまして、にぎわいと魅力のある商業空間の創出を図ることとしております。また、中山道に関連する歴史・資源などの活用を図り、駅から中山道へ向かう観光客や買い物客の増加に努めるものとしております。

また、垂井駅南口から国道21号沿道を中心とする区域は、複合商業業務地区と位置づけまして、商業施設や業務施設、沿道サービス施設及び都市型住宅など、複合的な都市機能の集積を図っていくことといたしております。

駅及び周辺の道路、公園、広場といった基幹となります公的施設整備は既に完了してまいりまして、これを中心にしまして周辺の民間土地活用が期待されるところでございます。駅の南地区では、これまでに高層のマンション、アパート、個人住宅などのほかに、医療施設も複数立地してまいっております。確かに駅利用者向けの貸し駐車場や駐輪場といった生活基盤施設でございますが、これは必要なものではございますが、議員が御指摘ありましたように、いささか多過ぎて、駅周辺が有効に活用されていないというような感じを否めない現状もございます。

今後、より一層商業、福祉、教育、文化などの誘客のできる施設を駅周辺に誘導してまいればと思うところでございます。

地方都市では、人口減少、高齢化、地場産業の停滞など、地域の活力低下をしており、経済社会の情勢変化に応じて、都市の再構築が喫緊の政策課題となっております。当町においても、今後ともまちづくりのさまざまな手法を検討しながら、活力ある、魅力にあふれる都市を目指して、まちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（栗田利朗君） 産業課長 高橋伸行君。

〔産業課長 高橋伸行君登壇〕

○産業課長（高橋伸行君） 私のほうからは、広瀬議員の2番目の質問、これからのまちづくりについてのことで、S L列車を走らせようという御質問にお答えさせていただきます。

S L列車による観光振興については、大井川鉄道が有名であり、S L列車を中心に物販、旅行、宿泊、飲食など、さまざまなサービスと一体となった運営をいたしております。また、米原駅と木之本駅間では、S L北びわこ号として観光シーズンに運行されています。

しかし、S L列車運行には、運行を初め、維持管理など、多額の費用が想定され、鉄道会社だけでは賄えず、周辺自治体の多額の支援が必要になると思われれます。

名古屋市においては、あおなみ線にS L列車を運行させる事業に対し、レール改修に向けた設計費など、来年度予算に2,000万円を計上されているようでございます。しかし、S L列車

の貸与を打診していた鉄道会社との交渉に難航しているなど、費用と労力以外にもさまざまな問題があり、運行させるのは困難であるとの報道もあります。

また、観光SLを運行している栃木県の真岡鐵道では、周辺自治体が1年間に8,000万円の支援をしているという事例もあります。

人口減少社会に突入し、誰もが経験したことがない社会を迎える中で、2020年の東京オリンピック開催をチャンスと捉え、日本全国の自治体が観光による交流人口の拡大に向け動き出しております。本町におきましても、観光が重要取り組み課題の一つであるということは、議員の考えと同一とするところでございます。

現在、岐阜県におきましては、東海環状自動車道の全線開通に合わせ、関ヶ原合戦を大きなテーマとして古戦場の整備や活用に力を入れようとしております。この関ヶ原合戦は、垂井町を初め大垣市なども舞台になっており、関ヶ原町だけではなく、周辺市町と協力しながら取り組んでいく必要があると考えられており、本町においても、戦国という枠組みであれば、垂井町には竹中半兵衛重治公という全国レベルの人物が活躍した地でもありますので、交流人口の拡大に向け、観光協会と連携した取り組みを実施してまいりたいと考えております。

この中で、町としましては、全体のプランニングや施設整備などの主にハードの部分を、観光協会においては、宣伝や誘客など、主にソフトの部分を中心に取り組んでまいります。既に観光協会においては、関ヶ原町観光協会と共同で、関ヶ原合戦や竹中半兵衛公を舞台としたウォークをJR東海に提案しており、本年5月3日には関ヶ原駅発、垂井駅着のさわやかウォーキングがJR東海主催で実施されます。垂井曳軸祭りと合わせて、多くの方が訪れていただけるものと期待しております。

議員のお尋ねの中にもありましたとおり、垂井町は鉄道を初め、交通のアクセスにも恵まれており、観光客が訪れやすいところでもあります。

「SL列車を走らせよう」はとても魅力的な計画ではありますが、実現するには多くの課題もあります。今後、鉄道会社と連携を図りながら、ウォークの提案や中づくり広告の依頼などを継続していく中で、鉄道を活用した新たな観光施策を進めてまいりたいと、このように考えております。御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○副議長（藤埴 理君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

○11番（丹羽豊次君） 議長のお許しをいただきましたので、通告によりまして一般質問をさせていただきます。

私は、朝倉一帯の観光、また運動公園の充実、第6次総合計画の策定等についてでございます。また、同僚議員と一部重複するところがあるかもしれませんが、その点、よろしくお願いいたしますと思います。

垂井町の観光でございますが、垂井町は1市2町に囲まれた谷間の町だと、このようにも思っております。先ほども観光等々につきまして、るる話がありました。また、関ヶ原では県事業、また養老町では1300年祭等々、計画されているわけでございますが、やはり1市2町を3町に結ぶ広域による観光ルート等々の作成を考えて、少しでも垂井町をPRしていただきたいと、このように思っております。

朝倉運動公園であります。朝倉運動公園におきましては、スポーツ関係者の利用等々につきましては年々多くなっていると、このようにも思っております。昭和55年3月にスポーツの町を宣言されており、それにふさわしいスポーツは今何があるかなと考えておるわけですが、なかなか目につくところがないわけでございます。

また、これらの利用者がきずなを深めるにつきましては、やはりスポーツの町を宣言した町でございますので、それにふさわしい施設、町にしていきたいと、このように思っております。

また、芝生グラウンド周辺でございますが、日陰がないわけでございますね。それらについて、やはり夏場、散策される方が多いわけでございますが、暑いというような話も聞きます。できれば、常緑樹、クスノキ等を植えていただき、日陰をつくっていただき、利用者が喜ばれるというような形にしていきたいと、このようにも思っておりますし、また少年野球等々、土日の利用が多い野球場の東、町道の近くでございますが、それらについて、便所の要望があるわけですね。これら便所の要望も十分聞いていただいて、施設の利用者に便を図っていただきたいと、このようにも思っております。

また、過去には、朝倉はもみじが多く、紅葉でも有名であったわけでございますが、今はもみじは数えるほどしかなく、寂しく思うわけでございます。ぜひもみじを植えていただいて、またもみじでも有名な朝倉、垂井町としていただきたいと、このようにも思っております。

ちょうど北山千本桜等々も完成し、今年度等々はないようでございます。これに次ぐ、南部で、朝倉でもみじをぜひともお願いしたいと、このように思います。

また、新年度より重要文化財の朝倉真禅院の保存・修理事業、本地堂の改修工事が4年計画で総工費2億5,000万円程度で始まるというように聞いております。これら完成と相まって、三重の塔ともみじのライトアップを考えていただけたらと、このようにも思うわけでございます。

ちょうど紅葉時期に垂井町のふれあい垂井ピア等々も開催されるわけでございます。それらと相まって、ぜひともライトアップを考えたらと、このようにも思っております。

それと、南宮ハイキングコースでございますが、利用者は年々多くなっていると私は思っております。よく私もハイキングコースを利用しまして、どこから来たのと声をかけると、やは

り大垣、岐阜、たまに名古屋の方も聞いたことがございます。そんな形でございますので、ぜひともこのハイキングコースを、南宮山頂のほうを經由して、濃尾平野一望のもとに朝倉運動公園へ下山するようなコースを新たにつくっていただき、森林浴を浴びながら、健康も維持するものだと、このようにも思っております。

また、現コースでございますが、いかにも階段等々高いところもあります。そんな形でございますし、路面が転石等々で歩きにくいところもあるわけでございます。非常に危険でございます。そんなようなことから、これらのコースの見直し等々もお願いできたらなあ、このように思っております。

また、温泉の件でございますが、これらにつきましては、よく私も、温泉について町長に質問したわけでございますが、前へは全然進まないわけでございます。今の現状で町長は何かと言っておられるわけでございますが、いかにもスタンドだけでは恥ずかしいようなところなんですわ。たくさん1億数千万円の一般財源を投入した割にはスタンドでは、もっと前を見て考えていただきたいと、このように思うわけでございます。ことし、ちょうどバスのルート等も見直しされるわけでございますので、この温泉についても、少しは町長、下を向いておらんと、一遍前へ出かけていただきたいと思えます。

また、次でございます。6次総合計画でございますが、今年度、5次総合計画の8期となるわけでございます。そんなような形で、この総合計画樹立につきましては、やはり町内の若い職員の手で、これからまた2年半ございますので、若い職員の手づくりとして、この総合計画を進めていただきたらと、このように思うわけです。多くの事業が今、道半ばでございますので、それらを取り入れる中で、やはり垂井町には経営統合会議等々の立派な会議もあります。それらの会議を十分に利用しつつ、6次総合計画に進めていただきたらと、このように思うわけでございます。

また、総合計画につきましては、やはり国・県に対しては別段何もないように聞いておるわけでございますが、あと、やはり町の発展を見定める計画だと、このように思っております。重要な計画でございますので、ぜひともその辺の取り組みの町長の考えをお尋ねしたいと、このように思っております。以上です。

○副議長（藤埴 理君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 丹羽議員の御質問の1番目の朝倉一帯の観光と朝倉運動公園の充実をの中で、芝生広場に日陰施設としての常緑樹の植栽を、また便所の増設を御提案いただきましたことについて答弁させていただきます。

朝倉運動公園の芝生広場内には、あずまややパーゴラといった日よけ施設がございまして、さらに広場の真ん中や周囲にも木がございまして、適度に日陰があると考えております。

また、ボール遊びや走り回って遊ぶスペースなどを考えますと、日陰施設や樹木を余り多く植栽すると、広い遊びスペースが小さくなってしまうというようなことも懸念されます。

また、便所の増設につきましては、これは運動公園全体での御提案であろうと存じますが、現在、運動公園内には屋外便所が5カ所、また体育センターなどの建物内に4カ所設置されており、決して少ないとは考えていませんが、整備後年数がたって、利用しづらいなどの声も寄せられております。

植栽や日よけ施設、便所などの便益施設の整備につきましては、議員の御提案も含めまして、今後、引き続き利用者の声に耳を傾けながら、必要と判断される整備を今後進めてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（藤 理君） 産業課長 高橋伸行君。

〔産業課長 高橋伸行君登壇〕

○産業課長（高橋伸行君） 丹羽議員のほうからお尋ねがありました1番目のお尋ねでございますが、朝倉一帯の観光と朝倉運動公園の充実をの中で、真禅院にもみじを植え、三重の塔ともみじのライトアップをしてはどうかという御提案と、南宮山ハイキングコースを見直してはどうかという御提案、それと、温泉スタンドのさらなる活用という、この3つのお尋ねについて答弁をさせていただきます。

まず最初に、真禅院にもみじを植え、三重の塔ともみじのライトアップという御提案でございますけれども、御存じのとおり真禅院三重の塔は国の指定重要文化財であります。真禅院一帯は、春は桜と新緑、秋は紅葉の名所としても知られております。真禅院にもみじを植え、三重の塔ともみじのライトアップという御要望でございますけれども、真禅院は私有の財産であり、しっかりと管理もなされております。それに対して、行政が直接手を加えるということは難しいのではないかなというふうに考えております。

過去には、朝倉運動公園で地元の方々によるイルミネーションが実施され、冬の夜空を彩ったという経緯もあります。また、駅前のイルミネーション、相川桜のライトアップなど、地元の方々が積極的に設営された経緯もあります。これらについては、行政なり、観光協会が何らかの支援を行って、ともにやっているものでございますけれども、ぜひとも真禅院の三重の塔ともみじのライトアップにつきましても、地元の方々でさまざまな検討することがあると思いますけれども、企画、実現していただければ、より地域の文化財として愛着が湧くのではないかなと、このように思うところでございます。

続きまして、南宮山ハイキングコースを見直してはどうかという御提案でございます。

南宮山ハイキングコースは朝倉山の麓から展望台を結んだコースであり、歴史や自然、眺望などを楽しむことができ、多くの方に利用をいただいております。

維持管理につきましては、宮代寿会の方にお世話になっているわけでございますけれども、町といたしましても階段修繕を行って、危険箇所をなくすようなこともしているところでございます。今後も継続してこれは実施してまいりたいと考えております。

コースの見直しでございますけれども、実は菩提山ハイキングコースにおきまして、一昨年、地元の皆様の熱意と御助力によりまして、新たに2コース開設された実績があります。これに

つきましても、私ども、地元の方と一緒にコースの下見をしたり、延長をはかったりというようなことをしてまいりました。

南宮山ハイキングコースにつきましても、地域の皆様の機運が盛り上がった段階で、私ども町も一緒になって開設をしていきたいと、このように考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

なお、南宮山ハイキングコースにつきましては、南宮山一帯の範囲を含めてでございますけれども、今、ちょうど岐阜県が関ヶ原合戦を大きなテーマとして観光振興に力を入れようとしています。展望台周辺には、当時、毛利秀元が陣を張り、その周りには安国寺恵瓊など、名の通った武将が陣を張っております。関ヶ原合戦の舞台となった地でもありますので、県の事業に合わせて、南宮山一帯の魅力を、関ヶ原合戦を通じて情報発信していきたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

続きまして、温泉スタンドの利用者が少なくなり、より多くの方が利用できるような施設を整えるべきではないかというところがございますけれども、現在、朝倉温泉は温泉スタンドとして利用していただいております。これは、かつては温泉の垂れ流し状態であったものを解決するために、利用しながら維持をしていくというところがございます。町みずからが経営主体となって施設をつくり、あるいは既存施設を活用して温泉を利用するということは、予想される費用対効果を考えますと、今、直ちに優先して取り組むべき事業とは言えないのではないかなど。ほかに優先すべき他の事業が蓄積する中で、今すぐに実現するのは困難ではないかなというふうに考えております。現段階では今の利用方法を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（藤 理君） 企画調整課長 栗本純治君。

〔企画調整課長 栗本純治君登壇〕

○企画調整課長（栗本純治君） 丹羽議員から御質問の第6次総合計画の策定についてのお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、第5次総合計画策定時においてということで、垂井町に居住している18歳以上の方を対象にいたしまして、配付枚数を2,014票、回収票が1,090で、回収率といたしましては54.1%を回収しているところでございます。

調査内容といたしましては、大きく4つに分けて、垂井町の印象だとか、居住の意向、また自宅周りの満足度、将来の垂井町の姿などのアンケート調査を実施してまいりました。

町民ワークショップにつきましては6回を数え、また中学校におけるワークショップも開催いたしまして、北中、また不破中の3年生のクラス別会議で町の将来像についての議論をしてもらいまして、それを代表者に結果発表をしていただいたというところでございます。また、町内各種団体との懇談会も開催をしたところでございます。

町の企画会議、現在では経営統合会議と申しますが、それとか、プロジェクトチームの会議、また地域ふれあいトークの開催から総合計画審議会の設置を、また答申とか、議会上程など、

約2年にわたりまして約80回の会議等を行い、総合計画を策定した経緯がございます。

議員御存じのとおり、地方自治法の改正によりまして、総合計画の基本構想の法的策定義務はなくなりましたが、平成25年9月の一般質問におきましても、この総合計画の議決事項に係ります条例制定についての御質問がございました。平成30年度から第6次の総合計画がスタートするということになりますけれども、この策定する過程におきましても、住民の代表であります議会の立場を重視いたしまして、従来どおり総合計画の基本構想につきましても、議会の議決を得るべきとの条例を制定したいという考えを答弁したところでございます。したがって、6次総合計画策定に当たりましても議会議決案件として取り扱うこととしておるものでございます。

今後の懸案事項となっております庁舎建設、子育て支援、協働の推進等は重要施策と位置づけ、解決に向け、英知をもって対処していくことが必要と考えております。

また、第6次総合計画を策定する際には、町にとっても最重要計画の策定でありますので、外部委託をお願いすることを考えておりますが、職員の手づくりも重要な手法と存じておりますので、経営統合会議とか、各検討委員会、プロジェクトチーム、そうした中で、全職員が計画の策定にかかわってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○副議長（藤埴 理君） 11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

○11番（丹羽豊次君） 再質問させていただきます。

今、課長は、総合計画をつくるのに外部委託を考えるということを話しされたわけでございます。町長、私は、先ほど言いましたように、町の10年計画、大変な計画なんです。それで、やはり若いときから役場へ入って、何十年とやってみえる職員の方にある程度この辺は十二分考えていただいて、立派な総合計画をつくっていただきたい。外部委託される場合は業者が入ってきて、垂井町をすっと見られて、やはり10年前、20年前はわからんと思う。そういう過去を知って、将来を見定めるにつきましては、若い職員がたくさん見えるので、ぜひとも私は職員の手づくりでお願いしたいと、このように思っております。また、町長の考えをお願いします。

○副議長（藤埴 理君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 丹羽議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

6次計画の策定に当たって、外部委託ではなく、職員みずから汗をかけということでございますが、先ほども広瀬議員の中でシンクタンクというお話がございましたけれども、まさに職員、誤解があるようでございますけれども、全てを外部委託して、丸投げでつくるという意味では全くございません。先ほども言いましたように、職員みずから汗をかくのは当然のことで

ありますし、検討委員会、経営統合会議、それからプロジェクトチーム、そういったものを立ち上げ、住民の方の意見を吸い上げ、そういった形でつくっていくわけでありましてけれども、やはり町の平成29年以降、30年からの10年を見据えた重要な計画をつくっていくに当たっては、全国の動向でありますとか、専門的な知見、そういったものも必要になってまいります。そういったものを受け入れる一つの素材として外部委託というものを考えておるわけで、全てを外部委託するということでは決してございませんので、その部分だけ御理解を賜りたい。

また、この策定に当たっては、当然に若い職員がプロジェクトチーム等で、前回もそうでありましたけれどもかかわってくることとなります。そういった中で、自分たちの町を自分たちの思いでしっかりつくっていく、そういう思いもつくっていく必要があるというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

全て丸投げということでは決してございませんので、その部分は十分御理解をいただきたい。そして、町が持つておる力というものをしっかりと反映させる形の中で、第6次総合計画の策定に向かっていきたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

○副議長（藤 理君） 4番 角田寛君。

〔4番 角田寛君登壇〕

○4番（角田 寛君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、新たに見直しされます巡回バスの運行事業につきまして、一般質問させていただきます。

第5次総合計画におきまして、まちづくりの柱、都市基盤の中で公共交通機関の充実が上げられております。高齢化が進む中で、公共交通機関の充実が大変重要な課題であろうと私も考えております。

本議会初日におきまして、新年度予算として、巡回バス3台の購入、運行管理委託業務などを含む約4,500万円の金額が計上されております。さらに、その巡回バス運行にかかわる条例が上程されており、これらの内容につきまして、総務産業建設委員会、予算特別委員会においても説明されてきたところでございますが、住民の皆様にとって大変重要な施策であると同時に、来年度予算の目玉であるということから、改めてここで質問するものであります。

まず、巡回バス運行条例についてでございますが、第2条第2項におきまして、運行回数、運行時刻、停留所、その他運行内容につきましては町長が別に定めるとしてあります。運行ルート、運行回数、運行時刻、停留所につきましては、今までに実施されてきましたアンケート調査、あるいはワークショップでの結果を踏まえて、どのような結論に至り、その概要が委員会の中でも説明されておりますけれども、改めてそれについて伺います。

第3条の運休日につきましてですが、土・日、祝日を運休日とするということになっております。比較的土・日、祝日には朝倉運動公園内などのスポーツ施設におきまして種々の大会が開催されております。特にスポーツに親しむ子供さんやお年寄りの方々にとっては、大会参加への移動手段として極めて利便性の高いものと思われまいます。巡回バスのルート内での利用促進を図る上でも、土・日、祝日のバス利用は重要ではないでしょうか。

こうした利用につきましては、定期的な巡回バスの運用とは異なって、非定期的なバスの運用となります。その中では、完全予約制や停留所での集合など、利用条件を整えれば可能になると思われまます。そして、こうしたことが、公共交通を利用するライフスタイルの促進や、二酸化炭素の削減による環境負荷の低減にもつながるものと考えられるところでありまます。

また、今回のルート見直しにおいて、JR垂井駅が各4ルートの拠点となっております。先ほど来、観光ということにいろいろ質問がございましたけれども、町内には種々名所旧跡があります。休日の観光客の利便性を高めるためにも、巡回バスの利用促進を図っていく上でも、大変こうした利用を高めていくことも必要であるかと思われまます。

新規に3台のバスを購入されることから、条例で定める定期的な運行とは別に、その有効活用を考えて、今後、非定期的なバス利用についても、種々なニーズに合わせて利便性を高めていくことが重要であると考えられまます。こうした今後の方向性につきまして、町長の所見を伺いまます。

第5条には、使用料としてワンコインの100円とし、その他、回数券11枚つづり1,000円、定期券1カ月2,000円、3カ月5,000円と有料化を考えておられるわけですが、その一方で、第6条では運賃の免除をうたっております。免除の内容については規則で定めるということになっておりまして、今後想定されまます内容について、ここで伺えればというふうに思いまます。

ある市町の例では、高齢者の方で免許証を自主返納された方にはバスチケットを無料配付するなど、高齢者運転者の事故防止に配慮した対策をとられるところもあると聞いておりまます。

本町においても、こうした例を参考に、高齢者の事故防止、バス利用の促進の観点から、免許証を自主返納された高齢者に対して、回数券の無料配付などを検討されてはどうでしょうか。

また、平日に自治会長会議やいろんな各種会議が役場など公共施設で多く開催されるわけですが、巡回バスのダイヤに合わせた会議開催時刻等、公共交通の利用促進や環境負荷の低減を推進していつてはどうか。今後、こうした点につきまして検討をしていく必要があるのではないかと考えまます。

巡回バスの運行については、公共交通協議会などの検討会を通じて、定期的に運行するルートや時刻など、規則で細部にわたって決めていかれることになるかと聞いておりまますが、条例の附則には、公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行していくというふうに記されております。今後、どのようなスケジュールで巡回バスの事業内容を計画され、またいつごろから実際に運行していく予定なのかを伺いままして、一般質問とさせていただきます。

○副議長（藤 理君） 企画調整課長 栗本純治君。

〔企画調整課長 栗本純治君登壇〕

○企画調整課長（栗本純治君） 角田議員の公共交通計画の内容について、それぞれ4点の御質問がございました。それぞれお答えをさせていただきたいと思いまます。

初めに、巡回バスの運行の概要についてでございます。これまでの経緯について、少しお話をさせていただきます。

当町では、平成6年度より高齢者の公共施設間の移動手段の確保を目的といたしまして、無料の福祉バス「すこやか号」の運行の開始をいたしました。平成16年度には、拠点を保健センターから垂井駅に隣接した垂井駅西広場に移動いたしまして、運行台数も1台から2台にふやしまして、停留所も増設する形で充実化を図りました。以来、公共施設間を無料運行とする福祉バスとして運行を続けてきましたが、少子・高齢化の進展によりまして、通院、買い物などの日常生活に必要な交通手段がない高齢者がふえて、提供するサービスとニーズの違いが見受けられることになりました。

そこで、平成25年度に住民1,000人を対象にアンケートを実施し、その結果、巡回バスを買い物、通院、駅などの日常生活に利用したいというニーズを把握することができたところでございます。この調査を皮切りにいたしまして、今年度、平成26年度には、道路運送法を根拠といたしまして、岐阜運輸支局、県、交通事業者、警察、道路管理者、住民の代表で組織する垂井町地域公共交通会議を設立いたしまして、利用者ヒアリング、住民ワークショップなどの調査も行い、住民ニーズを反映させた路線の運行計画である垂井町公共交通計画の策定に取り組んでまいりました。

今後、一層進展が見込まれる少子・高齢化の中で、自動車運転免許証を自主返納される等の理由から、移動手段がない高齢者の通院、買い物など、日常生活に不可欠な移動手段として路線を再整備することと、また駅を拠点として、本町の公共交通基軸であるJR東海道線の利用促進を図り、町の公共交通環境の充実を図っていくことを目的として事業を進めてまいりたいと考えております。

それでは初めに、御質問の1点目でございます巡回バスの運行概要についてということで、運行ルートにつきましては、垂井駅を起・終点といたしまして、2ルートを4ルートに増設いたします。利用者ができる限り乗り継ぎなく利用できるような商業施設、主要公共施設などをルートに組み込み、1週の所要時間を50分以内といたします。商業施設につきましてはマックスバリュ、バロー、ヨシヅヤ、トミダヤを、主要公共施設につきましては文化会館、タルイピアセンター、垂井町役場、保健センターを予定し、ルートの途中で地域の病院の前を通る場合、できる限り近くに停留所を設けてまいります。

高齢者の移動手段の確保を目的とすることから、運行時間帯を9時から夕方5時まで計8時限といたしまして、ダイヤの編成につきましては、利用者にわかりやすいダイヤ設定を心がけ、垂井駅を定期発のヘッドダイヤを導入したいと考えております。

続きまして、非定期的なバスの利用についてでございますが、今回の巡回バスの事業は、定期、定路線の運行を民間会社に委託する予定であり、万一事故が発生した場合、本来の巡回バスの業務に影響が出る可能性があると考えておりますので、非定期的なバスの利用は現在考えておりません。

また、議員御質問の中で、休日の観光客の利便性を高めるための利用促進策につきましては、休日の運行は運行経費が大幅に増加することから、中・長期的な視点で実施の是非を検討する

必要があります。今回の路線編成に伴う利用状況の変化も踏まえて、今後課題とさせていただきます。

続きまして、運賃の免除についてでございますが、冒頭に説明いたしました住民ニーズの調査の中で、運行経費を税金で賄うことは利用しない住民にとって不公平感を伴うものでありまして、利用者に一定の負担を求めるべきであるという御意見が多数ありました。

町といたしましても、今回の路線編成によりまして大幅なサービス向上となることから、利用者に負担を求めることといたしました。現在、バスを週3日以上利用する方が全体の約5割見えることから、割引制度といたしまして、定期券、回数券を考えております。

また、議員の御質問の条例6条の運賃の免除につきましては、身体障害者手帳及び療育手帳などを所持されている方に対しましては運賃の免除を考えております。

議員御提案いただきました免許証を自主返納された高齢者に対して回数券を無料配付するなどの利用促進策につきましては、現時点では予定しておりません。

また、役場で開催される会議をバスのダイヤに合わせてはどうかという御提案につきましては、会議の実施団体等と調整をする必要がございますので、今後の課題とさせていただきます。

続きまして、今後のスケジュール、運行予定でございますが、この議会の条例及び予算の承認をいただいた後でございます。4月には垂井町交通計画のパブリックコメントを実施し、計画に関する住民の方々からの御意見をいただきます。同時に、停留所設置に関する道路管理者の許可申請手続や有料化に対応したバスの車両の投入、また運行事業者の決定などの諸手続を進めてまいります。

5月には、運行経費の赤字部分に対する国庫補助金事業がございますので、申請手続を進めてまいります。

6月には、定例町議会におきまして垂井町公共交通計画についての御報告をさせていただきます。

また、国庫補助金を受けるため、具体的な運行形態を作成する垂井町生活交通ネットワーク計画を作成し、垂井町地域公共交通会議に承認をいただきまして、岐阜運輸支局に提出するものがございます。あわせて、新規運行路線、停留所に関しましての合意をいただく予定でございます。登録申請書類を提出した後、7月中には自家用有償運送の登録許可をいただくことと考えております。

8月、9月におきましては、住民周知、また新規停留所案内板の設置を予定しておりまして、10月1日の運行開始を目指しておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（藤 理君） 4番 角田寛君。

〔4番 角田寛君登壇〕

○4番（角田 寛君） ただいま、運行の内容につきまして、詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。

特に私のほうから、非定期的な運行について、今後どのように考えられていくのかということ

を町長のほうからひとつ御回答いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願  
いします。

○副議長（藤埴 理君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 角田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

非定期バスの運行につきましては、現在も1台を使い非定期運行を行っておるところでござ  
います。これの延長上にあるものというふうに思ひますが、今回購入しますバスは、あくまで  
ワゴンタイプ14人乗りのものでございますので、ある部分、団体等が一挙に使う場合につい  
ては適さないものかというふうに思ひます。1台、大型の20人乗りが残るわけでありませ  
ども、そういったものを含めてやっている。現状の非定期バスの運行を中心に考えていき  
たいというふうに考えております。

課題としまして、今言いましたように、今後の休日運行、あるいは観光対策、さまざま  
通勤等もあると思ひますが、今回は、特にお年寄りの方々の足、それから地域間の交流を  
さらに深めていく、あるいは町内での循環社会の形成の一助という形の中での対応を考  
えております。そういった部分で、まず一步踏み出させてさせていただきたいと思  
っておりますので、今後課題が残る部分については、しっかりと検討を重ね、公共交通  
会議等において検討する中で、さらにこれから磨きをかけていきたいというふう  
に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（藤埴 理君） 2番 中村ひとみ君。

〔2番 中村ひとみ君登壇〕

○2番（中村ひとみ君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従ひまして順次  
質問させていただきます。

まず第1点目、代読・代筆支援の充実についてお伺ひいたします。

近年、高齢化の進展に伴ひ、視覚障がい者のみならず、視力が低下した高齢者  
など、読み書きに支障がある人への支援の必要性が訴えられております。

日常生活を送る上で、読むことと自己の意思をあらわすための書くことは必要  
不可欠の行為と言えます。しかし、視覚障がい者や視力が低下した人や高齢者  
などにはこれが十分に保障されているとは言えない状況にあります。

こういった読み書きに支障のある人への支援は、共生社会の実現に向けても  
重要な課題となります。そこで、必要なことが、目の不自由な人を対象  
とした代読・代筆などの読み書き支援の充実です。

例えば金融機関や自治体の役所から送られてくる通知など、社会生活を送る  
ために必要な書類などを受け取っても、目が不自由なために確認できない  
という事態に悩む人は少なくありません。

また、東日本大震災では多くの被災者が避難生活を送る中で、避難所などに  
掲示された各種

お知らせ等がみずから読めず、周囲に読んでくれる人もいなかったため、必要な救援物資を受け取れなかった高齢者や障がい者がいたとの指摘もあります。あらゆる物事に対する情報化の流れが進展した今日において、情報を正確に得て、発信することは極めて重要と言えます。

これまで、NPOなどを中心に、目の不自由な人への代読・代筆支援を訴えるなど、読み書き支援に関する取り組みが進められてきました。そうした中、東京・品川区では、平成23年4月に策定された区の地域福祉計画に読み書き代行サービスが盛り込まれ、区内で既に実施しています。

一方、国レベルでは、平成23年7月に成立した改正障害者基本法に、読み書き支援サービスを行う人の養成・派遣を国や自治体に求める規定が盛り込まれ、さらに平成25年4月に施行されました障害者総合支援法の実施要綱に自治体が行う支援の一つとして代読や代筆が明記されました。今後、潜在的なニーズを含めて、読み書きが困難な方への支援の必要性は一層高まると考えられます。

そこで、垂井町にあっては、プライバシーを確保できる専門の支援員の育成に取り組むなど、代読・代筆支援を必要とする人のニーズに応じて、いつでも受けられる仕組みづくりを推進する取り組みが必要であると思われませんが、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

続きまして、2点目、介護マーク普及促進についてお伺いいたします。

昨年9月1日より、県より介護マークが各市町村に配付されております。介護マークは、公明党岐阜県本部女性局が一昨年県知事へ予算要望を行い、実現につながったものでございます。

この介護マークのできたきっかけは、平成23年4月に静岡県において、介護家族から、認知症の人の介護は外見では介護していることがわかりにくいと、誤解や偏見を持たれて困っている。介護中であることを表示するマークを作成してほしいとの要望に応え、全国で初めて介護マークが考案されました。

このカードは、オレンジ色と緑色で描かれた両手で、介護中と書かれた文字を包み込むような絵柄でデザインされており、ホルダーに入れて首からかけるなどして使います。認知症や障がいのある方などに公共のトイレで付き添うとき、男性介護者が女性用下着を購入するとき、その他介護していることをさりげなく知ってもらいたいときなどに活用するものです。

昨年11月、恵那市のライブハウスで行われた認知症カフェ（ささゆりカフェ）にお邪魔する機会がありました。そこで、参加されていた御婦人が介護マークを活用されておりました。最初は首からかけること自体に抵抗がありましたが、今ではさまざまな場面で活躍をしてくれます。これほど便利なものはない。もっと多くの方に知ってもらい、活用していただきたい。周知の徹底をとることであります。大事なことは、この介護マークの存在をより多くの方に知っていただくことであります。

そこで、本町としては、どのように介護マークを活用し、またどのように配付されているのか、どのように周知をされているのか、お伺いいたします。

3点目、ふるさと納税制度についてお伺いいたします。

近年、耳にする機会の多いふるさと納税、ことしはより金額も多く、使いやすくなる制度の拡充がニュースとなり、さらに関心を集めています。

特にテレビでは、全国の各市町村のお得な農産物、海産物、畜産物など、具体的に人気のある特産品などがもらえて、大変お得な制度であるなどと紹介され、番組が人気となっております。また、インターネットでも、ふるさと納税でもらえるお得な特産品を効率よく探すためのサイトなども立ち上がっておりますし、どうすれば何をもらえて、どれだけ得をするのか。その答えが全て詰まった「ふるさと納税初のガイド本」などと書籍も販売されております。今や主婦の皆さんにちょっとしたブームになっているようです。

ふるさと納税は、正式にはふるさと寄附金と言って、個人が地方自治体へ寄附をした場合に2,000円を超える部分について所得税の還付や住民税の税額控除が受けられる制度であります。過疎や税収不足に悩む地方と都市部との税収格差を是正する目的で2008年に導入されました。

寄附した側の変化でいうと、通販なら、単においしかったねで終わるところですが、ふるさと納税の場合は、その土地が気になるようになります。読み方も知らなかった町だけど、自分のふるさとのように思えてきた。災害のニュースを見て、気が気じゃなかったと、訪れたこともない土地に目を向ける人が出てきています。

寄附がたくさん集まり過ぎて、お返しに送る1次産品が町からなくなってしまったという町もあります。その町では、70歳近い方が起業を決意し、サザエの炊き込み御飯のもとなど、通年でお返しができるもの、6次産業化して付加価値の高いものをつくろうと取り組んでいます。

県下でも、ふるさと納税が好評の市町では、年間の寄附金額を1億円も予定して特産品のアピールをしております。本町としても、魅力ある特産品を用意して、寄附を呼び込むためのPRをホームページなどを使ってアピールし、トップセールスする方法は検討されていないのか、お伺いいたします。

以上、3点にわたっての私の一般質問といたします。

○副議長（藤埴 理君） 健康福祉課長 片岡兼男君。

〔健康福祉課長 片岡兼男君登壇〕

○健康福祉課長（片岡兼男君） 中村議員からの1点目、2点目の2つの質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、代読・代筆支援の充実についてでございますが、読み書きに支障のある方に対しての意思疎通支援は、社会参加の機会の確保と地域社会の共生を実現するものとして、大変重要な課題であると認識をしております。

現在、視覚に障がいのある方に対しましては、障がい福祉サービスにおけます同行援護や地域生活支援事業により意思疎通支援事業におきまして、必要に応じて代読・代筆支援を実施しているところでございます。

プライバシーを確保できる専門の支援員の養成についての提案でございますが、専門の支援員につきましては、一定の技能を習得する必要性やプライバシー、また守秘義務などの関係が

ら、大変重要であると考えているところでございます。

今後につきましては、代読・代筆を支援する仕組みづくりについて、専門の支援員の養成の方法なども含め検討してまいりたいと考えております。

また、代読・代筆支援を必要とする人のニーズに対する取り組みにつきましては、障がい福祉サービス利用者につきましては、相談支援事業所等とも連携を図りながら、個別支援計画を作成し、必要とするサービスの提供をする必要があると考えているところでございます。

今後とも日常生活を送る上で求められる必要な支援が適切に実施できるよう努める所存でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、介護マークの普及促進についてでございます。

初めに、介護マークというのはこういうものでございます。緑とオレンジの手で介護中という文字を包み込むといったマークでございまして、これをホルダーに入れまして、首からぶら下げるといようなものでございます。

この介護マークの活用につきましては、議員御説明のとおり、認知症などの外見ではわかりづらい方々を介護している方に身につけてもらうことで、公共のトイレなどでの介助について、周囲の人々に介助であることに気づいてもらうための大変よいツールであると考えております。

しかしながら、本町におけます介護マークの配付状況は、半年余りでわずか9枚ということで、大変低調な状況であるのが現状でございます。

今までの周知につきましては、昨年の10月号の広報に掲載するとともに、常時役場の窓口で案内をしているところでございます。今後は、さらに広く周知を図る観点からも、毎月15日前後に夢の屋で開催をしております認知症カフェだとか、認知症を理解してもらうために開催しております認知症サポーター養成講座などにおきましても、この介護マークの活用について積極的な広報に努めてまいりたいと考えております。

認知症の方御本人についてはもちろん、認知症の方を介護する方についてもより理解してもらえますよう、今後もしろいろな方法で周知を図ってまいりたいと存じますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上、中村議員からの御質問についてのお答えとさせていただきます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（藤 理君） 企画調整課長 栗本純治君。

〔企画調整課長 栗本純治君登壇〕

○企画調整課長（栗本純治君） 中村議員からの3点目でございますふるさと納税の制度についての御質問について、お答えをさせていただきたいと思っております。

ふるさと納税の趣旨につきましては、ふるさとに貢献したい、またふるさとの取り組みを応援したいという納税者がそのふるさとに寄附をすると住民税と所得税の控除を受けられるというものでございます。

ふるさとは、出生地とか、過去の居住に限らず、歴史や文化のある地域、将来暮らしてみたい

い地域など、何らかの思いがあるという地域とされておりますが、ふるさと納税によりその地域に貢献したい、応援したいという思いが実現できるということではありますが、各地方公共団体においては、ふるさと納税の制度を活用するホームページ等でPRや特産品を送付するなど、ふるさと納税の魅力の充実に取り組んでおります。

本町におきましても、町のホームページのトップページに掲載し、本制度の周知を図るとともに、寄附申し入れ方法や納付方法、寄附金の使途について掲載をしております。また、寄附をいただいた方には礼状を送付するとともに、垂井町特産品認定制度で認証された安心・安全、高品質な垂井育ちのあかしといたします垂井ブランドから、寄附金額に応じた特産品を贈呈しております。

なお、ふるさと納税につきましては、住民の方にとって非常に魅力のある制度として、さまざまな形で日々取り上げられておりますけれども、その一方で、一部自治体において競争が激化する余り、必要以上に高価なお礼の品を用意する事態も生じ、この制度の今後のあり方が問われていることも事実でございます。

ふるさと納税制度拡充を含む平成27年度税制改正に合わせまして、国から良識のある対応の要請があったところでございます。

税制改正によりまして制度拡充が行われ、ますます注目度が高まっておりますふるさと納税でございますけれども、応援したい自治体への寄附、またふるさとへの恩返しといったふるさと納税本来の趣旨を十分に踏まえまして、今後も引き続きホームページにPRのほか、広報紙への掲載、ふるさと納税のPRを強化し、地域の魅力を発信していきたいと、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（藤 理君） 2番 中村ひとみ君。

〔2番 中村ひとみ君登壇〕

○2番（中村ひとみ君） 大変に前向きな御答弁、ありがとうございました。

ふるさと納税について、1点だけ再質問させていただきたいと思っております。

垂井町をアピールする一つのチャンスと捉えていただけて取り組んでいただきたいなという思いでありますが、ふるさと納税では、お礼の品だけでなく、寄附の使い道も選べるようになっていきますし、物やサービスの対価だけではありません。その先にある人たちの生活を支えたり、こんな社会になってほしいという意思を持ったお金として使うことができるもので、地方の生産者や自治体が知恵を絞り始めているところでございます。現在、垂井町としても、垂井町ブランド特産品の中から、あらかじめこちらで決めたものを提供していただいていると聞いておりますが、寄附していただいた方の好みに応じて選択できる方式を取り入れられるお考えはないのか、質問させていただいて、私の再質問させていただきます。

○副議長（藤 理君） 企画調整課長 栗本純治君。

〔企画調整課長 栗本純治君登壇〕

○企画調整課長（栗本純治君） 中村議員からの再質問でございます特産品における、ふるさと納税をした人が選べるかどうかという問題でございます。

国のほうからも、先ほど申しましたとおり、いろんな施策を各市町村が打ちまして、必要に応じてというところ以上に高価なものをということになってしまう部分がございますので、今のところ、うちのほうから選んだ形といいますか、気持ちのするような、現在ですと垂井町以外からも何人かの方に寄附をしていただいているところがございます。そういったところも含めまして、喜ばれるようなものをうちのほうから選んでということを考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたしますと思います。

○副議長（藤埴 理君） しばらく休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（栗田利朗君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

1番 江上聖司君。

〔1番 江上聖司君登壇〕

○1番（江上聖司君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問いたします。

先ほどよりの各議員の質問と重複をいたしますが、よろしくお願いいたします。

府中地内、美濃国府跡などの観光資源の有効活用について、2点お尋ねをいたします。

観光庁が設立されて、ことしで7年目になります。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機に、外国人旅行者数はさらにふえる見込みであります。

そこで、国内外の観光客に地域の魅力を提供できるような取り組みが求められております。

岐阜新聞の報道によると、隣の不破郡関ヶ原町では、2月20日に第3回関ヶ原古戦場グランドデザイン策定懇談会で計画案が示されました。その内容は、2015年度には、展望施設の建設に加え、徳川家康の最後の陣地跡を再整備して、あずまやをつくる。また、総合案内所などが入る観光交流館を建設するなどし、町内の史跡をめぐりやすくするため、案内板や誘導サインなどをつくり直すというものであります。

国内では少子・高齢化が進み、人口減少による産業構造の変革、一方では、経済のグローバル化による国際競争の激化という厳しい現実の中で、観光資源を有効に活用していくことが地域の発展につながる可言えるのであります。

そこで、我が町垂井町に目を向けてみますと、垂井町文化財アーカイブに掲載されておりますが、国・県・町指定の文化財、国登録の文化財が多数あります。例えば地元の府中では美濃国府跡や美濃国府跡伝承地など、ほかには大河ドラマの記憶で新しいところで岩手の竹中氏陣屋跡など、数多く存在します。まずはこのような文化財があることを、地域の人々の意見を取り入れながら積極的に発信していくべきであります。そして、興味を持ってもらうことができれば、3大古戦場の1つの関ヶ原まで訪れる観光客に垂井まで足を伸ばしてもらうことはそん

なに難しいことではないはずであります。

観光地域づくりにおいて観光圏という考え方があります。観光庁のマニュアルによりますと、観光圏とは、自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域で、その観光地同士が連携して、2泊3日以上滞り交流型観光に対応できるよう観光地の魅力を高めようとする区域を指します。

垂井町都市計画マスタープランにおいても、公園緑地の項目に、美濃国府跡を初めとする歴史資源の周辺における歴史公園など、特色のある公園づくりを進めるとしています。観光に対する意識が高い今こそ、垂井町のよさを知ってもらい、観光圏を目指して積極的な取り組みをするチャンスであります。

そこで1点目、垂井町の観光資源を対外に積極的にアピールしていく取り組みについて、町長の考えをお尋ねいたします。

次に、2点目は、垂井町の皆さんに垂井町の魅力を知ってもらうための取り組みについてお尋ねをいたします。

観光推進の取り組みは一朝一夕にできるものではありませんが、意識を持って対応していけば、確実に成果が上がる部分でもあります。垂井町に興味を持って訪れた人に、また来たいと思ってもらい、垂井町のファンになってもらえるようにするには、まず垂井町の皆さんに垂井町のよさを知ってもらう必要があります。

私もこの質問をするに当たり、いろいろ調べたところ、垂井町には多くの文化財があり、そこに刻まれた多くの歴史があることを知りました。若い世代や、また垂井町に転入した方、歴史に興味のある人などに垂井町の文化と歴史を伝えていく必要があります。この点の取り組みについてお尋ねをし、私の一般質問といたします。

○議長（栗田利朗君） 産業課長 高橋伸行君。

〔産業課長 高橋伸行君登壇〕

○産業課長（高橋伸行君） 江上議員からお尋ねの観光資源の有効活用について問うという中に2点お尋ねがございました。垂井町の観光資源を対外的に積極的にアピールしていく取り組みについてということと、もう1つは、垂井町民に垂井町の魅力を知っていただくための取り組みについてというところでございます。お答えをさせていただきます。

まず最初に、垂井町の観光資源を対外的にアピールしていく取り組みについてでございますが、垂井町は、交通、軍事上のかなめとして、古代には美濃国府が置かれ、美濃の国一の宮である南宮大社が鎮座し、近世では、豊臣秀吉の軍師として竹中半兵衛重治公が活躍し、関ヶ原合戦の舞台にもなり、中山道と美濃路の追分として垂井宿がにぎわい、垂井曳軸まつりを初めとした伝統芸能が継承されるなど、歴史・文化が豊富な町であります。

反面、観光資源が豊富であるがゆえに、かえって戦略が絞り切れず、観光地としての特色が希薄になっているという面も持っています。

現在、人口減少社会に突入し、議員の質問にもございましたように、2020年に東京オリンピ

ックが開催されようとする中、観光による交流人口の拡大を地域の課題と解決策として生み出そうと、全国各地の自治体が動き出しています。

こんな折、岐阜県では、関ヶ原合戦を大きなテーマとして捉え、古戦場の整備や活用に力を入れようとしており、関ヶ原合戦は、垂井町を初め、大垣市なども舞台となっていることから、関ヶ原町だけでなく、周辺市町と協力しながら取り組んでいく必要があると考えられております。関ヶ原合戦の舞台となった垂井町としましても、周辺の市町と一緒にあって積極的に取り組むことで、そのより一層の効果を期待するところでございます。

今後、観光に注力をしようとする自治体がふえていくと予想される中で、数ある観光資源の中から、垂井町としての強みを見出し、PRしていくことにより、観光の誘客を図り、そこから垂井町の他の観光資源にも誘導していく仕組みが必要ではないかと考えております。

町としましては、主に宣伝や誘客の主体となっていただく観光協会とともに、全体的なプランニングを構想していく中で、周辺市町や周辺観光地と連携を図りながら、積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、垂井町民に垂井町の魅力を知ってもらうための取り組みについてというところでございます。

私のほうからは、観光を担当する立場といたしまして、観光客のおもてなしのできる体制づくりをしていくに当たっての取り組みの一端から答弁をさせていただきます。

交流人口拡大のために観光資源を図る上で課題となるのは、観光客を誘客したのはよいけれども、来ていただいた観光客にいかにおもてなしをするか。そのおもてなしを行う人材をいかに確保するというところが課題となってきます。

議員が言われますように、垂井町に来ていただいた観光客が垂井のファンになっていただくようにするには、町民の皆様は垂井町について知っていただくことが必要であり、それは垂井町に来ていただいた観光客に垂井町について説明する、迎え入れる、おもてなしをするということにつながってきます。観光案内人の養成は容易に実現できるわけではありません。継続して実施していかなければならないと考えております。

現在、観光協会においては、各観光資源についての勉強会を行い、観光案内人養成の足がかりをつくっております。また、街角案内の会の皆さんにおいては、小学生を対象に中山道を案内し、地域への愛着や誇りを醸成するなどの取り組みも行われております。

垂井町としましては、こういった活動を支援しながら、垂井町の魅力を知ってもらう取り組みに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 教育次長 中島健司君。

〔教育次長兼生涯学習課長 中島健司君登壇〕

○教育次長兼生涯学習課長（中島健司君） 私のほうからは、江上議員の2点目の質問の中の、垂井町の文化・歴史を知ってもらう取り組みはあるのかについてお答えをさせていただきます。

現在、垂井町内には、国指定文化財が9件、県指定文化財が17件、町指定文化財が55件、国

登録文化財が1件あり、南宮大社の修理事業を初め、これらの多くの文化財は垂井町の貴重な財産と考え、保存・整備に取り組んでいるところでございます。また、今年度から町独自の登録文化財制度を創設し、さらに多くの文化財を発掘していく取り組みを始めております。

これら垂井町の文化と歴史を多くの方に知っていただくための取り組みについては、タルイピアセンターの歴史資料館において常設の展示を行い、縄文時代の人々の生活から、美濃国府跡の発掘品の展示、竹中半兵衛公の生涯を紹介する映像、垂井宿の再現模型など、現在までの垂井の歴史を一覧できるよう工夫し、紹介しているところでございます。

また、企画展などでは、垂井町の特徴ある歴史を特集して展示し、図録を作成することにより、町内外の方によりわかりやすい資料の提供に努めてきております。

このほか、収蔵品の展示、垂井に関する歴史・文化にかかわるさまざまな希少本を積極的に収集、町の歴史にかかわる図書をふるさと本として、竹中半兵衛公など、さまざまなテーマで特集コーナーをつくり、小学校を初めとして、多くの方に御利用いただいているところでございます。

今年度は古墳や壬申の乱、国府、宿場の旅人など、町の歴史をテーマにしたバッジの作成をし、スタンプラリーや歴史講座などに参加していた子供たちに配付して、より歴史に親しみを覚えていただく取り組みを行ったところでございます。

このほか、議員がお調べいただいた垂井町文化財アーカイブホームページでは、垂井町の文化財や郷土の偉人などを紹介、広報の歴史探訪コーナーでは、町の歴史に係るさまざまな話題を紹介しているところでございます。このほかにも、各まちづくり協議会などで行われる歴史・文化に関する講座のみならず、米原市、長浜市などの他市町のイベント、講座に講師派遣依頼があり、積極的に参加させていただき、垂井町の歴史・文化の紹介に努めてきております。

今後とも郷土の歴史を学ぶ機会を提供できるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（栗田利朗君） 1番 江上聖司君。

〔1番 江上聖司君登壇〕

○1番（江上聖司君） 再質問をさせていただきます。

町長のほうから、こういったことに関してお答えいただけませんでしたので、あえて再質問させていただくわけですが、課長のほうからは、観光協会、それからタルイピアセンターを中心に、そういったことに取り組んでいるというふうにお答えをいただいたわけですが、きょうは府中の美濃国府を中心に質問させていただいているわけですが、現在、国府のある府中の自治会を中心に8名の有志で任意の団体をつくりまして、月に1回勉強会を行っております。これはどういった趣旨でやっているかといいますと、まず地元の府中の人たちが、国府とは一体何ぞやと。そこから始まりまして、一生懸命勉強をしているわけですが、何分任意団体でございますので、当然活動資金なり原資といっ

たものは何もありません。そういった任意団体に対して、町として何か支援してもらえよう  
なことはできないのか。それをぜひ中川町長にお尋ねいたしまして、私の再質問といたします。

○議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 江上議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当初、町長のほうから答弁がなかったということでございますけれども、担当課長が説明し  
ておることが町の意思であり、方向であるというふうに思います。これは誰が答えようと、そ  
の方向において間違いがあるということではありませんので、その辺の御理解をよろしくお願  
いしたいというふうに思います。

それから、勉強会についての支援ということでございますけれども、今も観光の話をしてお  
りますが、やはり地元の方がどう変わっていくかということが一番大事な部分でありますので、  
支援があるからやる、やらないという話ではなくて、今まさにもう勉強を進められておる。そ  
のことに對して深く敬意を表するものでありますし、ぜひこれからも深く進めていただきたい  
というふうに思います。

ただ、その支援の内容というのは、どういった内容が必要なのか。例えば講師の派遣である  
とか、勉強の資料の提供でありますとか、そういうことは幾らでもできると思いますが、団体  
の活動支援という形になりますとさまざまな方向がありますので、その内容については、しっ  
かりと吟味をさせていただく中で進めていかなければいけないというふうに思います。いろん  
な人的なサポート、あるいは物的なサポートがあると思いますが、これから国府がいよいよ事  
業が進んでいくような状況にあるわけでありましてけれども、そういった支える部分での地元の  
しっかりとしたサポートをお願いする部分で、ぜひその勉強会の成り行きに注目したいと思  
いますし、これからまた御相談をかけていただきたいというふうに思うところでございますので、  
よろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

○8番（木村千秋君） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして一般質問を  
始めさせていただきたいと存じますが、その前に、これまで地域の皆様方には、3期12年にわ  
たりお育ていただきました感謝を心より申し上げまして、これよりは新聞報道等にもあります  
ように、さらに視野を広げた活動をさせていただく新たな覚悟のもとに、町議会議員としてお  
与えいただきました最後の一般質問に移らせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします  
します。

今議会初日に町長より、施政方針とまちづくりの柱に基づき重要施策のお示しがありました。  
新年度予算85億5,000万円を編成されるに当たり、さまざまな議論がなされてきたと、そのよ  
うにお察しを申し上げます。

そこで、1点目、同僚議員さんと少々重なるところがあるかもわかりませんが、その点お許

しをいただきたいと思います。

新年度予算における町長の思いと、町長も初めて御就任されてから3期12年が経過され、その成果、また緊急度、優先度を明確にされたところのある課題について、ここで具体的にお示しをいただき、新年度での課題解決に向けた取り組みをお尋ねさせていただきます。

また、町長の示された施政方針の中にも、国が掲げた地方創生について大きく取り上げられたところでもあります。国が示すところの地方創生の政策展開については、若い世代の就労、結婚、子育て等の支援や東京一極集中の是正、また地域の特性の尊重などが主と言われておりますが、我が町にもたらす具体的な内容とその影響がわかりやすいものでなければならないと考え、かつ誰もが実感できるものでなければならないと考えます。

そこで、2点目、平成27年度は地方創生元年と言われておりますが、その年にふさわしい取り組みとして、我が町は具体的にどのような取り組みをされていくのか、お尋ねをいたします。

そして、その地方創生と同時に重要視していかなければならないのは、安倍首相も就任当初より声高らかに叫ばれてこられた女性の活躍であります。男性の御活躍は、言うまでもなく十分に認識をしてきたところではありますが、これからは日本の底力、岐阜県の底力、そして垂井町の底力は女性にありと確信をいたしております。

本町のまちづくりの将来像である「やさしさと活気あふれる快適環境都市づくり」には、明るく元気な女性目線が欠かせないと御提言申し上げます。もはや将来像のように遠いものではなく、すぐそこにある、今実感しているに変わらなければなりません。

そこで、3点目、過去にもお尋ねをしてきた経過もありますが、我が町の女性がより一層きらきらと生き生きと輝いて生活し、活躍できる環境整備、場の確保、負担の軽減等について、町長自身どのようなお考えであるのか、お尋ねをいたします。

また、私自身の子育て経験からも感じたように、スムーズな社会復帰支援やさまざまな家庭環境に対応できるきめ細やかな支援等、それぞれのタイミングで必要とすることが身近にあるを御提供し、これまでよりも一歩も二歩も踏み込んだものにしていかなければならないと御提言申し上げますが、4点目のお尋ねとして、我が町において、女性が活躍できる新年度の施策展開はどのようなものであるのか、お尋ねをいたします。

○議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 木村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、1点目の予算にかける思い、それから、3期12年の振り返りについて、それから、課題についての部分についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、施政方針でも述べさせていただきましたが、1つには、これまで積み上げてきたまちづくりの種というものがいよいよ芽吹く年であるというふうに認識をしております。これから垂井町は大きく動き出そうとしている、そういった年ではないかなという思いでございます。

この動きの活力の源となるように、国、さらには県、この連携をしっかりとる中で、今まで

行ってきた事業の継続性をさらに強めて、確実性のあるものにしていきたい。そんな思いでの予算編成でございます。

これまで先人が積み上げてきた我が町垂井町のまちづくりへの思いをしっかりと引き継ぎ、新たな事業を進めながら、さらに発展していきたい、そういう思いでございます。

これまで活力ある垂井町を築くため、思いやりの心を持って、これを背骨として施策を推進してまいりました。振り返りますと、町政運営の立ち位置に大きな影響を与えたのは、やはり平成の合併論議であったというふうに思っております。その議論を集約した結果、単独町政を選択した垂井町にとって、直面する課題はやはり限られた財源の中でどのようにまちづくりを進めていくかであったというふうに思います。

その1つの取り組みとして、平成23年度に施行しましたまちづくり基本条例の制定により、町民の皆様がまちづくりに参加できる仕組みをつくってきたところでございます。これからは、協働の理念に基づき、町民の皆様と行政が一体となってまちづくりを実践していかなければなりません。この協働で事に当たるという意識改革は、これからの少子・高齢社会、人口減少社会の大きな課題に立ち向かう大きな力になり得るものというふうに思っております。

また、この協働の取り組みによって、各地区にはまちづくり協議会が設立されました。町民の皆様を中心としたまちづくりの礎というものは、今もまだ動きつつあるところでございますが、時間はかかっておりますが、着実に進展していくものというふうに思っております。

具体的なまちづくりの施策は、平成20年3月に策定いたしました第5次総合計画によりその方向性を示させていただきますが、個々具体的な施策、3期12年を振り返るという形は、先ほど広瀬議員の御質問の中にありました安全・安心、教育、生涯学習、文化、子育て、健康、福祉、地域環境、産業交流、都市基盤、協働、行財政運営の取り組みの成果として、先ほど申し述べさせていただきましたので、ここでは省略をさせていただきたいというふうに思います。

5次総合計画は、合併破綻後、町のこれからの示すべく、自立した、強く、そして住民に優しいまちづくりを目指してきたものでありますが、くしくも東日本大震災以降、クローズアップされてきた地域のきずなや、地方創生のベースにある人口減少、超高齢社会への対応、これに一致するものであります。

3期12年の中で進めてきたまちづくりの思いを具現化する施策は、着実に実現してきたものもあれば、まだまだ道半ば、これからいよいよというものもあります。これからもより一層リーダーシップをしっかりと発揮し、またこのリーダーシップを支えるフォロワーシップの健全な育成にも思いをはせながら、これからも頑張ったいと思っております。議会を初め、町民の皆様のさらなる御支援をよろしくお願ひしたいと思うところでございます。

次に、課題解決の取り組みについてでございます。

垂井町の課題につきましてはさまざまあるものと理解しておりますが、中でも、現在、各地区で御尽力をいただいております協働のまちづくりにつきまして、地域ごとで異なる課題に柔

軟に対応できるよう、着実な事業の進捗が必要であり、これまで継続的に事業を進めてきたところではありますが、各まちづくり協議会が立ち上げから3年目を迎える新年度におきましても、より効果的な姿を目指しながら、まちづくりセンターを中心に一層の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致に関しましては、地元の皆さんと協議を重ねながら、御承知のとおり栗原地内に新しい企業の進出が予定されておりますが、今後の取り組みも含め、重要な位置づけであると認識いたしております。これに伴う効果が着実に反映されるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、離山周辺への企業誘致に関しましても、現在、さまざまなチャンネルを活用しながら、企業とのコンタクトをとっておるところでございますが、受け入れ環境の整備面も含めまして、着実に進めてまいりたいと考えております。

一方、未来を担う子供たちの学習環境、保育環境の整備につきましては、これまで各小・中学校の大規模改修、耐震化といった形で進めてまいったところでございますが、新年度からは体育館施設の非構造部材の耐震化に着手してまいりたいと考えております。

異年齢児との触れ合いや幼児教育の推進などを目的としたこども園の設置につきましても、東こども園に続いて、現在、垂井こども園の整備に向けて、皆さんのお声を聞く中で、いろいろな方法を模索しながら取り組んでいるところでございますが、それぞれ必要な予算を計上させていただき、確実な進展を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

それ以外に、公共施設につきましても現在老朽化が進んでおり、役場庁舎においては、あり方検討委員会の議論を進めていただきながら、新年度、基本構想の策定を行う予定でありますし、それ以外の施設につきましても、お示しのとおり、I s 値の低い施設を中心に改修の優先順位をつけさせていただきましたので、その優先度に合わせて着実に実施してまいる所存でございます。

このほか、既存事業の見直し、拡充といった観点から、少子・高齢社会への対応や、町内の活力醸成を目的とした巡回バス事業の見直しや、基盤整備の推進による産業振興の支援のための圃場整備事業に係る経費などにも重点配分をして、予算化させていただきました。緊急度、予算度の高い課題につきましては、着実に事業を推進していく観点から、本年度も各課題ごとに検討委員会を立ち上げ、庁内で連携を密にしながら、より効果的な推進方法を探り、解決に向けた方策を推進してまいりたいと思っておるところでございます。

2点目以降につきましては担当所管に答弁をさせていただきたいと思いますが、議員がおっしゃいました女性の活躍の部分、まさにこれからまた頑張りたいと思うところがございますけれども、時代の流れの中で、先ほどから言っております少子・高齢社会、また生産労働人口の減少、こういう社会構造の中であって、単に女性だけではない。男性もしっかり頑張らなければいけない。また、若いも若きも全ての年代がしっかりとこの難局に立ち向かっていかなければなりません。女性が輝くこと、これはもちろん大事なことでありますが、女性の

みにかかわらず、全ての年代が一つになって、この難しい難局、静かな難局といえますか、難しい局面、危機であるかもしれません。これに立ち向かっていくときだというふうに思います。この中で、全ての年代、全ての性別が一つになって、この難局に立ち向かっていくべきであると私は考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 企画調整課長 栗本純治君。

〔企画調整課長 栗本純治君登壇〕

○企画調整課長（栗本純治君） 木村議員の御質問の2点目と3点目、2点目の地方創生の政策展開の点、もう1点は、3点目の女性がより一層きらきらと生き生きとの点、この2つの御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、2番目の地方創生元年にふさわしい地方創生の政策展開についてのお答えでございますが、させていただきたいと思っております。

まず、まち・ひと・しごと創生に関するところについてでございますが、簡単に説明をさせていただきます。

人口減少対策を全国の重要課題と捉えました上で、地方に活力を与え、ひいては人口減少に歯どめをかけるべく、仕事の創生が人を呼びまして、人が仕事の創出を呼び込む循環を確立し、この好循環を支える町に活力を取り戻す。これが、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の趣旨であります。

実効性のあるさまざまな施策が盛り込まれております。地方においても、地方版の総合戦略を平成27年度中に策定及び早期の事業実施が求められているところでございますが、国は平成26年度補正予算によりまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設いたし、このうち地方先行型の交付金によりまして、戦略の早期策定と各種施策の先行実施を支援することとしております。また、同支援交付金のうち、地域消費喚起及び生活支援型の交付金によりまして、地域の消費喚起事業の支援をすることとしております。

地方創生元年とは言え、戦略策定もこれからの段階でありまして、戦略に盛り込む施策はまだ未定の段階ではありますが、こういった国からの積極的な支援を受けまして、平成27年度につきましても、今回の補正予算に基づきまして、具体的な内容につきましても議会最終日に提案をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、内容につきましても触れさせていただきたいと思っております。

1つ目の地方創生先行型の交付金を活用し、垂井町版の戦略を策定していくことになります。策定に当たりましては、人口の動向、地域の特性を十分把握いたしまして分析した上で、各分野の有識者、また住民の方々の声を反映させながら、実効性のある、また魅力のある戦略をつくり上げていきたいと考えております。

続きまして、2つ目、これも同じく地方創生先行型の交付金の活用についてでございますが、来年度策定する戦略にも掲載する事業でございますが、先行的に行うものでございますが、当町におきましては、仕事と人の好循環づくりに向けたものとしまして観光推進事業を上げ、観

光受け入れ体制の強化を先行して行っていくこととしております。来年度、観光協会60周年を迎えることから、これを契機に観光事業のより一層の充実、推進を図っていくものであり、時期的にも地方創生元年の第1弾の取り組みとしてふさわしいものだと考えております。

続きまして、3つ目でございます。地域の消費喚起を促すものとしていたしまして、地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用いたしまして、商工会を通じたプレミアムつき商品券の発行を行っていくこととしております。

続きまして、3つ目でございます。3番目の、女性がより一層きらきらと生き生きと輝いて生活し、活躍できる環境整備、場の確保、負担の軽減等についての御質問でございます。男女共同参画社会に向けての内容でございます。少しお答えをさせていただきたいと思っております。

取り組みについての内容でございますが、女性の活躍につきましては、男女共同参画社会の実現に向けた中で、さまざまな機会や場を活用した普及啓発に取り組んでまいります。男女共同参画社会の普及啓発をするために、毎月広報紙に、テーマを決めまして、男女共同参画にかかわります制度改正や課題、先進地事例、町・県の取りまとめの紹介など、わかりやすく、紙面を工夫して掲載しております。

また、人権フォーラムを開催いたし、さまざまなテーマを取り上げ、講演を行い、意識改革を行っているところでございます。

小・中学校におきましても、子供の発達段階に応じた男女平等等の教育を進めております。

地域活動におけます女性団体、またリーダーの育成につきましては、PTA等の役員についても男女平等な参画が図られるよう働きかけをしたり、また女性団体やグループの育成及び活動を支援しているところでございます。

また、子育て後の女性の再就職に対します支援といたしましては、職業安定所など、関係機関と連携を密に図りながら、マザーズお勧め求人情報の提供や技術講習会の案内など、多様な情報提供を行い、女性の就労機会の拡大に努めてまいります。

以上、御理解賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

○議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 片岡兼男君。

〔健康福祉課長 片岡兼男君登壇〕

○健康福祉課長（片岡兼男君） 木村議員からの4つ目の質問、我が町において女性が活躍できる新年度の施策展開はどのようなかについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

私からは、女性が職場などで活躍するための支援という観点から、子育て支援の取り組みについて御説明をさせていただきます。

議員が御経験され、感じられたと申されます育児休業などを取得した女性がスムーズに社会復帰するための支援などにつきまして、当町では、第5次総合計画の第8期実施計画におきまして、施策として、働く親の支援を掲げて、子育てと仕事が両立できる環境づくりに向けて取り組むこととしております。

特に育児休業からの復帰に伴う未満児の入園につきましては、年度の途中であっても保育士

を採用するなど、待機児童が発生しないよう努めてまいります。

また、町内の私立保育所に対しましては、年度途中の未満児の受け入れを可能とするために、専任の保育士を確保するための私立保育所低年齢児保育促進事業補助金を交付して、公立・私立ともに低年齢児保育の充実を進めてまいります。

ほかにも、延長保育の充実とか、病後児保育事業の実施とか、留守家庭教室の運営など、女性が安心して働くことができますよう、子育てに係る支援を引き続き実施してまいります。

また、女性の育児に係る負担の軽減を図るために、男性が育児により積極的に取り組めるような働きかけといたしまして、サatapapa事業やペアクラス事業につきましても内容をさらに充実するなど、検討を加えながら実施していく所存でございます。

今後も女性が就労と子育ての両立に不安がないように、きめ細やかな子育て支援サービスの提供に努めまして、女性がきらきらと生き生きと輝いて活躍できる環境の整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、木村議員の質問についてのお答えとさせていただきます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） 8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

○8番（木村千秋君） 御答弁ありがとうございました。

数点にわたり再質問をさせていただきたいと思います。

まず、地方創生元年はこうだというのは、観光だ。これでよろしいでしょうか。わかりやすく、課長さんからの御答弁ではそのように感じましたが、いま一度、町長さんからも、地方創生元年は観光だというような御答弁がありましたので、こちらの御決意ですね。そういったのをちょっとお聞かせいただきたい。

独自にタイミングを逃さずにやっていくというような強いような感じも伝わってまいりましたけれども、もう既に独自の取り組みですね。その産業を生かして、先進的にやっていらっしゃる自治体もあります。垂井町もおくれをとることのないようにしていただきたいですが、その御準備等々もこちらでお聞かせいただけるとありがたいです。

そして、国が思い切って地方に、そういった取り組んでいくんだというような強い思いである場合は、先々に財源を早く頂戴したいなど、そんなようなことを思っていますけれども、それが来た場合にその受け皿ですね。その受け皿が我が垂井町に整っているのか。そういったこともちょっとお聞かせをいただきたいなと思っております。

そして、町長さんが、広瀬議員さんのお答えの中にもあって、成果を、柱を中心に、柱に沿ってお答えをいただきました。ちょっと私の質問にもあったんですけども、何が緊急であったか、何が優先であったかというのがいまいわかりにくいところもあったかと私はそのように思っていますので、例えばこれからもっとわかりやすい、これが優先的にやったんだよ、これをやってきたんだよということをもう少し実感できるような御答弁をいただけたらなあと思

っております。

例えばそういった実感できる事業、そういった成果ですけれども、私が思うに、どの世代の方にもわかりやすく御実感いただけるというには、例えば事業名なんかも工夫を一つされるといいんじゃないかなと、今、思っておるんですね。例えば子育てで少子・高齢化に立ち向かっていきますよというときには、例えばお父さん、お母さん、安心してね事業という形で、子育てのバックアップを全面的にしていますよですとか、介護等に従事していらっしゃる方に、大丈夫。一人じゃないから、みんなが支えているから、頑張っていこうね事業とか、そういったようなインパクトのある事業を新年度は展開されて、皆様方の御安心という形につなげていかれたらどうかと、このように思っておりますが、先ほど町長の答弁にもありました。少子・高齢化に立ち向かっていく危機感を持っていると、そのようなお話ぶりがありましたけれども、その割には、少しおくらしている子育て支援の事業がありますね。そういった部分も、町長おっしゃった確実性につなげていかれるには、もう少し新年度、目に見えた確実性はどこにあるのかということをお答えをいただきたいなと思っております。

そして、男女を問わず活躍ができる場所を僕は考えているんだということを熱心にお答えいただきました。まさにそのとおりであります。ただ、女性は本当に家庭の中で声を潜めてというか、本当に耐え忍んで、昔からやっていらっしゃったという経過が皆さん御存じ、あると思います。そうした年代を問わず、男女を問わずのお声を、私の声が生かされているんだというような実感を持っていただける新年度の取り組みというのをいま一度町長さんからお示しをいただいて、皆さんにもっと垂井町、地方創生元年にふさわしい、観光もそうですけれども、そういった皆さんの生活密着型の政策はどういうことであるのかということをお答えをいただきまして、私の再質問とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 木村議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

創生元年は観光だということは一言も申しておりません。平成26年度補正予算において観光に取り組むということでございます。地方創生の戦略におきましては、平成27年度以降、28年から始まる5年の中・長期計画をつくるものでありまして、その総合戦略を27年度中に作成するという形で、先ほど3点申し上げたと思いますが、その中の1つが、戦略の策定、これに当たっていくわけです。当然その中には観光も入ってくる。地方創生先行型の中で、観光にさきに取り組み、そしてその観光をこの後につくる総合戦略の中でも生かしていく。当然総合戦略の中には、先ほど議員が冒頭の質問の中でおっしゃいました結婚の問題でありますとか、少子・高齢化の対応、さまざまな問題に対応していかなければなりません。それらを含めた形の中での総合戦略をつくっていく、そういった形であります。ですから、観光だけが垂井町の創生事業ということではございません。そこら辺だけは御理解をいただきたいというふうに思います。

また、財源の受け皿ということがございましたけれども、今回、この平成26年度の事業におきましても、非常に国の対応が後手後手というような印象を私どもは持っております。当初、地域公共交通というものに対して地方創生先行型の財源を充てたいと考えておりましたけれども、結局それは備品購入に当たるからだめだということが間際になってわかってまいりました。急遽予算を組みかえ、垂井町独自の財源として、公共交通を実施していくという対応をしたところでございますけれども、いずれにしましても、国が財源をつけたものをしっかりと我々が受け取って、初めて繰越明許もできるわけでございますので、こういった財源をしっかりと受け取りながらやっていく。そのことにおいては、間違いなくしっかりと進めていく準備はできておりますので、御安心をいただきたいと思うところでございます。

それから、課題の実感につきましては、ちょっと説明不足があったかもわかりません。申しわけございませんが、ありていに言えば、企業誘致につきましては、進出企業に対する保障の部分で、単に県営事業であれば900万円台で済むものを、これを呼び込むための整備、開発に伴う費用として1億円近い金を投入するというようなこともありますし、子育て環境の部分で言いますと、こども園が今土地の問題で少しおくれておりますけれども、これについて、土地を最終的に決定し、測量、あるいは調査等を進めていくための予算づけをしたというようなことを申し述べたかったんでありますが、うまく伝わらなかった部分は大変申しわけございませんでした。いずれにしましても課題を明確にし、それに対して予算づけをしっかりとしたところの平成27年度予算でございますので、よろしく願いをいたします。

それから、いろんな事業のネーミングについてでございますが、これはやはりいろんな考え方があるものというふうに思います。何とか何とか大丈夫だよと言われて、あ、そうかと思う方もいれば、何じゃそれはと思われる方もあるわけで、そこら辺は非常にまた難しい課題でもあろうかと思いますが、より多くの方に垂井町が取り組もうとする事業をわかりやすく伝えていく、あるいは説明する場、これがまさに広報であると思いますけれども、こういったものもしっかりと力を入れていきたいというふうに思います。

また、女性のサイレントの声というか、声がなかなか出ないという部分があるとおっしゃいましたけれども、私の周りを見ておりましたが、非常に元気な女性の方がたくさんお見えになります。また、そういう方ばかりではない。そこに埋もれた声もあるということを肝に銘じながら、広聴機能といいますか、そういった声をしっかりと拾いながら、町政を進めていく、その思いは大事であるというふうに思っておりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午後2時08分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 栗 田 利 朗

会議録署名議員 吉 野 誠

会議録署名議員 木 村 千 秋